

会 議 録

会議の名称		令和7年度 第1回つくば市一般廃棄物減量等推進審議会			
開催日時		令和7年8月5日 開会 14時00分 閉会 16時00分			
開催場所		つくば市役所 本庁舎2階 会議室 202			
事務局（担当課）		生活環境部環境衛生課			
出席者	委員	櫻井委員、張元委員、高野委員、佐藤委員、森口委員（会長）、肴倉委員、梶原委員、山中委員、木下委員、斉藤委員、伊藤委員、小林委員、塚本委員、伊神委員、草野委員			
	事務局	【生活環境部】次長 渡邊 俊吾 【環境衛生課】課長 木村 憲一、課長補佐 中島 雅美 係長 神立 茂盛、係長 山成 敏広 主事 芝 優香、主事 長嶋 南摘 主事 櫻井 琢己 【サステナスクエア管理課】課長 兼平 勝司 課長補佐 酒井 大、係長 岡野 学			
公開非公開の別		☒ 公開 ☐ 非公開 ☐ 一部公開	傍聴者数	4人	
非公開の場合はその理由					
議題		ごみ処理と施策の実施状況（令和6年度）			
会議録署名人				確定年月日	年 月 日
会議次第	1 開会 2 議事 (1) ごみ処理と施策の実施状況（令和6年度） 3 その他 4 閉会				

<審議内容>

1 開会

事務局：それでは、定刻になりましたので、ただいまから令和7年度第1回つくば市一般廃棄物減量等推進審議会を開催します。本日司会を務めさせていただきます環境衛生課長補佐の中島です。よろしくお願いいたします。本会議は公開となっております。傍聴人の方も参加しておりますので、御承知おきください。

皆様に1点お願いがございます。発言される際は、挙手、指名の後、マイクをお渡ししますので、マイクを使用して発言をお願いいたします。発言の際は、マイク下にスイッチがありますので、スイッチを押していただき、ランプが緑になってから発言をしてください。マイク使用後はスイッチをお切りください。本会議では、マイクを通し録音した音声データをもとに議事録を作成しますので御協力をお願いいたします。

ここで、今回の審議会から御参加いただいている委員の方を御紹介いたします。つくば市環境協会の對崎委員に代わりまして、塚本委員です。塚本委員、一言お願いいたします。

塚本委員：4月から、一般社団法人つくば市環境協会の代表理事に選任されました塚本と申します。よろしくお願いいたします。

事務局：ありがとうございました。

それでは、進行につきましては、お手元にごございます審議会次第に基づいて進めさせていただきます。まず、森口会長より御挨拶をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

森口会長：会長を仰せつかっております森口です。本日は、暑い中お集まりいただきありがとうございます。今日は、つくば市の最高気温が 36.7 度を記録しており、今夏最高気温を更新しました。また、群馬県桐生市では先ほど 41.2 度という驚異的な記録が観測されました。本当に厳しい暑さが続いております。私自身、長年に渡り環境問題に取り組み、地球温暖化や気候変動に関する研究を行ってまいりました。しかし、現状はこれを止めることができず、ますます深刻な状況になっています。気候変動の原因というのは目に見えないのに対して、ごみ問題は目に見えるため、ごみ問題は日常生活の中でも非常に分かりやすい問題だと思います。ごみは、社会の隅々から発生するものであり、日々の積み重ねによって、環境問題の解決に繋がると思いますので、引き続き御協力よろしくをお願いいたします。

事務局：ありがとうございました。続きまして、配布資料の確認を行いたいと思います。

- ・ 令和 7 年度第 1 回つくば市一般廃棄物減量等推進審議会次第
 - ・ 資料 1 ごみ量実績（令和 6 年度実績）
 - ・ 資料 2 ごみ処理基本計画 令和 6 年度施策実施状況
 - ・ 資料 3 食品ロス削減推進計画 令和 6 年度施策実施状況
 - ・ 資料 4 事前送付資料に関する御質問及び御意見への回答
 - ・ 審議会委員名簿
 - ・ 座席表
- （参考資料）
- ・ つくば市ごみの出し方カレンダー
 - ・ ごみの分け方・出し方ガイド英語版
 - ・ ごみの分け方・出し方ハンドブック

・事業系廃棄物適正処理パンフレット

それでは議事に入りたいと思います。会議の議長は、つくば市一般廃棄物減量等推進審議会条例第6条第2項によりまして、森口会長にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

森口会長：審議会の規定により、議長を務めさせていただきます。

議事の進行に当たりまして委員の皆様の御協力、改めてよろしくお願いいたします。まず本日の審議会の出席状況ですが、審議会委員25名のうち、本日の出席者15名でございますので、半数に達しております。つくば市一般廃棄物減量等推進審議会条例第6条第3項の規定により、本日の会議が成立することを御報告いたします。議事に入らせていただきます。

本日の資料はいくつか分かれておりますが、議題は1つとなっております。毎年この時期定例ですが、前年度のごみ処理等施策の実施状況について御報告をさせていただき、皆様から御質問等いただくという手順になっておりますので、よろしくお願いいたします。それでは、事務局の方から御説明をお願いいたします。

事務局：環境衛生課の芝と申します。資料について説明いたします。

本日は資料1を中心に説明をさせていただきます。資料2は資料1の補足資料となっております。資料1について説明させていただきますので、資料1をお手元に御用意ください。

1ページを御覧ください。1ページは総排出量についてまとめています。まず表及び図の説明をさせていただきます。表1を御覧ください。①の列は令和6年度実績値、②の列は令和5年度実績値を示しています。昨年度計画の改定を行ったため、④に計画改定前の令和6年度計画値と⑤に

計画改定後の令和6年度計画値を記載しています。表1の下側の左側の図が1人1日当たりのごみ総排出量について、実績値と計画値を比較した図、右側の図が実績値と茨城県平均、全国平均との比較を示した図になります。令和6年度の茨城県平均及び全国平均については、環境省の一般廃棄物処理実態調査の集計がまだ行われていないため、令和5年度までの実績値を記載しています。表と図の構成は、次ページ以降も同様になっています。表1の説明に戻ります。令和6年度の総排出量は94,529トンで、令和5年度と比較して240トンと概ね横ばいの結果となりました。1人1日当たりの総排出量は1,002グラムとなり、令和5年度と比較して15グラム減少しています。

次に2ページを御覧ください。生活系ごみについて2ページ及び3ページにまとめています。表2を御覧ください。令和6年度の生活系ごみの合計は、57,032トンと令和5年度と比較して146トン減少しています。また、改定後の令和6年度計画値と比較して、650トン下回っています。左下に記載している図2-1の折れ線グラフを御覧ください。1人1日当たりの生活系ごみ排出量の推移について計画値との比較を示したグラフになります。黒の実線が実績値、赤の点線が改定後の計画値となっています。グラフを見ると、令和6年度の計画値が608グラムに対して、令和6年度実績は605グラムとなっており、計画どおり減量が進んでいます。計画どおり減量は進んではいますが、令和5年度と比較して資源ごみの収集量が減少していることや令和6年度に実施した組成分析調査の結果からも可燃ごみに資源化可能な紙類の混入率が高かったことを踏まえると、特に古紙類の分別徹底の周知を行う必要があると考えます。

次に3ページの中段を御覧ください。生活系ごみに対する令和6年度の主な取組実績をまとめています。令和6年度に、「ごみの出し方カレンダー」と一緒に配布している「ごみの分け方・出し方ガイド」の英語版を作

成しました。今後は、より多くの方へ行き届くよう、交流センター等でも配布を行います。「出前講座」については、市民団体等に対して「ごみの分別に関する講座」を2講座、20人に行いました。小中学校に対しては、「なぜごみを減らさないといけないのか、どうすればごみを減らせるか」について34講座、1,221人に対して講座を実施しました。「小型家電回収品目の拡大」では、従来回収していた10品目に加え、タブレットとフィルムカメラを追加しました。また、リチウムイオン電池による火災事故を防ぐため、令和7年度から電子たばこ、電動歯ブラシ、電動かみそり、ワイアレスイヤホン、携帯型扇風機（ハンディファン）の5品目のリチウムイオン電池を内蔵する製品を小型家電の回収ボックスで拠点回収することとしました。「リユース家具の展示」では、つくば市リサイクルセンターに搬入される粗大ごみの中から、状態がよく再利用が可能な家具等を選びリユース家具の展示を6回行い、120点の家具を提供しました。御紹介させていただきました施策については令和6年度の一部になっております。詳細な施策の実施状況については、資料2に記載しています。

次に4ページ及び5ページを御覧ください。こちらのページは事業系ごみについてまとめています。表3を御覧ください。令和6年度の事業系ごみの合計は、37,497トンで、令和5年度と比較して94トン減少と微減しています。また、改定後の令和6年度計画値と比較して、686トン上回る結果となっています。左下の図3-1の折れ線グラフを御覧ください。こちらは、1日当たりの事業系ごみ排出量の推移について、計画値と比較したものです。黒で示している実績値を見ていただくと、1日当たりの事業系ごみ排出量は増加傾向にあり、改定後の計画値までの減量は進んでいません。そのため、今後も事業者に対してごみの発生抑制、並びに資源化に対する取組みを推進していく必要があると考えられます。「搬入検査」では、クリーンセンターで収集運搬車両の中身を展開し、排出状況の実態把

握及び適切な分別排出の指導を行いました。実施件数は事業系 24 件、生活系 14 件で合わせて 38 件です。概ね適正に排出されていましたが、一部不適正なものの搬入が見受けられたため、収集運搬許可業者に対して、適正な分別収集に関する通知を行いました。「多量排出事業者への計画書提出依頼及び指導」では、多量排出事業者へ「事業系一般廃棄物減量化等計画書」の提出を依頼し、減量化及び資源化の取組が不十分な計画の場合は、実際の排出状況や分別方法等の聞き取りを行い、減量化及び資源化について指導しました。令和 6 年度の減量化等計画書の提出件数は、139 件となっています。「排出事業者の訪問指導」では、排出事業者の訪問を 49 件行いました。主に、市役所の周辺に所在する 46 事業所を訪問し、「事業系廃棄物適正処理パンフレット」を配布するとともに、適正な分別及び資源化の啓発を行いました。詳細な施策の実施状況については、生活系ごみに対する施策と同様に、資料 2 に記載しています。

次に 6 ページ及び 7 ページを御覧ください。こちらのページでは、資源化とリサイクル率についてまとめています。表 4 を御覧ください。令和 6 年度の資源化量は、5,045 トンと令和 5 年度と比較して 175 トン減少し、改定後の令和 6 年度計画値と比較して 606 トン下回る結果となっています。左下の図 4-1 の折れ線グラフを御覧ください。リサイクル率の推移について、計画値と比較したものです。黒で示している実績値を見ていただくと、令和 2 年度以降、順調に上昇していましたが。令和 6 年度は頭打ちになっています。計画値は赤の点線で示している部分になるため、今後さらにリサイクル率を伸ばしていく必要があります。

7 ページを御覧ください。リサイクル率には、リサイクル計算式に記載しているよう、4 つの要素を基に計算しています。この 4 つの要素ごとに計算したのが①リサイクル率の内訳の票になっています。令和 6 年度は、令和元年度と比較するとリサイクル率が上昇していますが、令和 5 年度と

比べると横ばいとなっています。総量が減少したことに伴い、資源となるものが減ってしまったことからリサイクル率が伸び悩んでしまったということが考えられます。計画としては、30.7%まで上昇させることを目標としているため、今後は、燃やせるごみに含まれている資源ごみの中でも特に、あまり資源として排出できることが認識されていない「雑がみ」の分別について周知を行っていきます。

次に8ページ及び9ページを御覧ください。中間処理・最終処分についてまとめています。表5を御覧ください。令和6年度の最終処分量は、7,462トンで令和5年度と比較して547トン増加しています。左下の図5-1の折れ線グラフを御覧ください。この折れ線グラフは、1人1日当たりの最終処分量の推移について計画値と比較を示しています。黒で示しているのが実績値になっており、令和2年度以降、順調に減少していましたが、令和6年度は増加する結果となりました。最終処分量が増加した要因として、焼却残渣量の増加が考えられます。今後、最終処分量を削減していくためには、古紙をはじめ資源ごみの分別徹底による、燃やせるごみの減量を進めることが必要だと考えられます。

今後、ごみ減量を促進させ、資源化量を増加させるために実施する施策を9ページ下段に記載しています。記載している施策の内容を特に注視して行うことにより、ごみの減量と資源化に努めていきます。

次に10ページを御覧ください。10ページは、令和2年度から令和6年度までのごみ量実績をまとめたものになります。令和6年度実績値が新計画を達成している場合は青、旧計画のみ達成している場合は黄色、どちらも達成していない場合は赤で色を付けています。11ページ以降は、サステナスクエアに搬入された、ごみの種類ごとの月別排出量の推移を示した図を掲載しています。参考として掲載していますので、後程御覧ください。

資料１の説明は以上になります。次に資料２について説明させていただきますので、資料２をお手元に御用意ください。

資料２は、ごみ処理基本計画のそれぞれの施策進捗状況を整理するために、改定後の施策体系で令和６年度の実績を整理し、今後の進め方について記載したものになります。資料２は、資料１の補足資料となっているため、見方についてのみ説明させていただきます。緑で示している縦軸は、令和７年３月に改定した計画の施策体系を記載しています。黄色で示している縦軸は、令和６年度の目標及び実績を記載しています。計画改定で新規に設定された施策については、実績の欄に「新規施策」と記載しています。赤で示している縦軸は、今後５年間でどのように取り組んでいくかを記載しています。令和６年度実績の中で特にPRしたかったものについては、資料１で説明させていただきました。資料２の説明は以上になります。

次に資料３について説明させていただきますので、資料３をお手元に御用意ください。資料３は、食品ロス削減推進計画の進捗状況についてまとめたものになります。

食品ロス削減推進計画は、一般廃棄物処理基本計画に内包している３つの計画のうちの１つであり、令和７年３月に新たに策定したものです。改定前のごみ処理計画で位置づけられていた施策については、令和６年度の実績を記載し、赤色の部分で今後の取組内容を記載しています。新規施策については、令和６年度実績の欄に「新規施策」と記載しています。新規施策のみ簡単に説明させていただきます。

２ページを御覧ください。家庭系食品ロスに対する施策として、１-５に記載している、「消費期限・賞味期限の認識の向上」を追加しました。今後、消費期限と賞味期限の違いについての周知を予定しています。

食品ロスを削減するためには、家庭への啓発だけではなく、事業所に対しての啓発も必要なため、2ページから3ページにかけて記載している、2-1 から 2-3 を新規施策として追加しました。事業所から排出される食品ロスの実態把握と食品ロス削減についての周知を行っていきます。資料3の説明は以上になります。

次に、事前送付資料に対していただいた御質問及び御意見について紹介させていただきますので、資料4をお手元に御用意ください。1番から4番については、資料1に関して御質問及び御意見をいただきました。

1番は、総排出量が全国平均と比較して大幅に上回っており、ごみの種類ごとに分析が必要だと思うが、データを示すことは可能かという御質問をいただきました。全国で比較できるデータは、全国で比較できるデータは、可燃、不燃、資源、粗大などの大まかな区分に限られます。つくば市では、事業者が直接資源化している紙類等を把握しているため、事業系の資源ごみが全国平均と比較して約10倍と非常に多くなっています。資源ごみについては、総排出量に含まれていますが、燃やしている訳ではなく、資源として有効活用されるものです。そのため、資源ごみを減らすのではなく、燃やせるごみに混入している約40%の資源化可能な紙類を資源化する必要があると考えます。また、生活系燃やせるごみについても全国平均と比較して約22%高い状況です。燃やせるごみに多く含まれている食品ロスを削減させるとともに、資源化可能な紙類やプラスチック類の分別を促進させていきます。

2番は、ごみの総排出量が減少しているのに、最終処分量が増加している要因は何かという御質問をいただきました。令和5年度中に耐火壁更新工事とボイラーの点検を行ったことにより、令和5年度に搬入されたごみの焼却が令和6年度に繰り越されたため、令和6年度の焼却量及び最終処分量が増加しました。

3番は、令和6年度の焼却灰の資源化量の計画値はどのように決めているのかという御質問をいただきました。計画値については、リスク分散するため、複数の処分場の確保をしつつ、処理コストを考慮しながら各施設へ搬出する最終処分量と資源化量を決定しています。

4番は、特定の方だけでなく、様々な方を対象に出前講座を実施してほしいという御意見がありました。今年度から実践的な出前講座として、「日常生活のごみの分別」に関する出前講座を実施しています。

5番から11番は資料2に関する御質問及び御意見です。

5番は、大学生にごみ分別アプリ「さんあ〜る」を周知及びごみ出しを改善するために、入居時に不動産会社から指導してもらうのはいかがでしょうかという御意見をいただきました。不動産管理会社に対して、ごみの出し方カレンダーやごみ出しのルールを記載したチラシを渡しており、入居時に配布してもらっています。また、現在、大学や環境系学生サークルとごみ分別アプリ「さんあ〜る」の周知も含め協議を進めています。

6番は、ルール違反のごみが出されていた場合、「収集しない」旨を記載したシールを活用するのはどうかという御意見をいただきました。既に、収集員が「警告シール」貼り、収集をしないようにしています。

7番は、学生と直接話し合う機会を持つのはどうか。8番は、学生と外国人の行動変容がなかなか進んでいないと感じている。また、企業や研究施設、店舗の意識はどうか。資料を公開するだけではなく、現状を訴えても良いのではないかという御意見をいただきました。大学生への啓発として、新入生や留学生への意識付けとして、大学と協議を進めています。また、学生の環境系サークルとも連携を進めています。外国人への啓発については、英語版の分け方・出し方ガイドの配布を始めており、今後も周知の強化が必要だと認識しています。事業所のごみの排出状況については、事業者訪問時に排出状況を確認したところ、一部の事業所において

は分別が不十分なところがありました。事業系適正処理パンフレットの配布や排出事業者への訪問を通じて、分別及び資源化促進について周知していきます。

9 番は、生ごみ、剪定枝の処理についてどこの自治体を調査したのか。処分事業者との情報交換はどこまで進んでいるのかという御質問をいただきました。生ごみについては、長岡市を訪問し収集から処分までの方法を調査しました。剪定枝については、流山市、千葉市、町田市への訪問調査を実施しました。処分事業者との情報交換についてはまだ行えていないので、今後、生ごみを優先して調査を進めます。

10 番は、一斉清掃は自治会で活動しているところが多いが、自治会に入っていない方も参加できるように周知するのはどうかという御意見をいただきました。市内一斉清掃については、市としては自治会のみ活動に制限せず広く市民に近隣のごみ拾いを呼び掛けています。現状としては、自治会の行事として行っているところが多く見受けられますが、自治会未加入者の参加を促すために、情報発信を行っていきます。

11 番は、事業系ごみの課題は多岐に渡ると思うが、何を優先的にやっていくのかという御質問をいただきました。全てを同時に進めることは困難なため、食品ロスや食品残渣の削減、紙類の資源化の促進を優先して進めていきます。

12 番は、リサイクルマークがあってもリサイクルの例外になるものがあり、分別が分かりにくい。分かりやすい「分け方ワード」があれば分別はより進むと思うという御意見をいただきました。厳密には、リサイクルマークが付いていてもリサイクルに向かないものもありますが、分別促進を優先するため、家庭から排出する時点では、リサイクルマークを目印とすることで、判別しやすく、より多くの市民の方に協力していただけるようにしています。

13 点目は、市民のやっていることがどの程度ごみの減量に繋がっているのかが分からないと分別意欲が高まらないと思うという御意見をいただきました。つくば市のごみの排出状況として、人口が増加しているにもかかわらずごみの総排出量が減少している状況であり、市民の頑張りが成果となって表れているということを周知していきます。

事前送付資料に関する御質問及び御意見の紹介は以上になります。

これで、ごみ処理と施策の実施状況（令和6年度実績）の説明を終わります。

森口会長：ありがとうございました。資料1から4まで御説明いただきました。少しおさらいしますと、資料の1は例年示している前年度のごみ量実績です。毎回、同じフォーマットにはしておりますけども、毎年ここはもう少しこういうふうに分けて計算できないか等の御意見いただいておりますので、今回はリサイクル率の内訳などは、前年よりもより詳しい形で記載していただいています。

資料の2と3は、ごみ処理基本計画の令和6年度の施策実施状況ですが、昨年度末に改定しましたので、新しい計画のもとでの施策を本格的に実施するのは今年度以降ということになりますが、令和6年度はこのようなことに取り組みましたという紹介になっています。それから資料4は事前に送付した資料に関して、委員の皆様からいただいた御意見及び御質問に対する回答になっています。

これから御質問・御意見をお受けしたいと思いますが、2つに分けたいと思っております。まず、資料1のごみ量実績の数字に関わる部分についてです。なかなか慣れないと読み取りにくいところではあるため、数字に関わる御質問がありましたら先にお受けいたします。

そのあと資料2と3、そして資料4についてお伺いできればと思います。資料4の御質問をいただいた委員で本日出席の委員もいらっしゃるかと思いますので、回答が不十分なところ等があれば、御指摘いただければと思います。また、こういったところを聞けばよかったんだなとお気づきの点があれば全く新しい質問でも結構ですので、御質問いただければと思います。

それではまず、ごみ量実績の数字に関わるところを中心に何か御質問や御意見がございましたら頂戴したいと思いますがいかがでしょうか。

補足的に申し上げますと、資料4の1番で総排出量が全国平均より多いという御指摘がありましたが、これは資料1で言いますと、1ページ目のオレンジ色のつくば市の棒の高さが茨城や全国より高いと。一方で、2ページを見ていただくと、生活系ごみに関しては全国平均を上回っているけれども、茨城県平均よりは少し少なくなっています。4ページにある事業系ごみのつくば市の排出量が高いですが、これは事業者が直接資源化している紙を足しているという、つくば市特有の集計方法を行っていることが関係しています。ごみというよりは資源化しているものを足しているの、集計に加えないということもできるのですが、一方で、7ページに出てくるリサイクル率の計算式を見ていただくと、事業者直接資源化量は実は分子にかなり効いているという状況でございます。これを外すと、つくば市のリサイクル率がかなり低くなってしまいます。リサイクル率を上げるために足したほうが良いのかどうかというところはなかなか悩ましいところでございます。事業者直接資源化量のおかげでリサイクル率が高く保てています。けどリサイクルできるからと言って段ボール箱がたくさん出てきていいのかという問題もあるかもしれませんので、これまではこういう集計方式を取らせていただいています。そうすると、全体のごみ量に

対して、家庭ごみのリサイクルがどれくらい効いているのか隠されてしまい見えにくいのではないかと、昨年度御指摘いただいておりますので、今回7ページの②の生活系ごみのリサイクル率ということで、家庭で分別してもらって収集したもののベースのリサイクル率も今回分けて示していただいています。残念ながら、令和5年度に比べて僅かに下がっている状況ではありますが、約13%ということで、まだまだ家庭で分別の努力をしてもらうことでリサイクル率を上げられる余地もあると思います。他自治体では、家庭ごみのリサイクル率だけを切り取っても20%程度の数字が出てくるところもございますので、そういう意味ではまだまだ努力をすることによってリサイクル率の上昇が見込まれるのかなと思います。

補足をさせていただきましたが、数字についてはよろしいでしょうか。数値だけ分けてということで御議論いただきにくいのであれば、どんな内容でも結構でございますので、資料2以降、或いは数字の話と絡めながらも結構ですので、御質問等をいただければと思います。いかかでしょうか。

では、私の方からお伺いしたいのですが、資料1の5ページに記載のある搬入検査について、以前から気になっていることがありまして、一部不適正なものの搬入が見受けられたため、収集運搬業者に対して、適切な分別収集に関する通知を行いましたと記載がありますが、これを具体的にどのような事案なのかということを御説明いただけますでしょうか。

環境衛生課：環境衛生課の木村です。主に、可燃ごみの搬入検査を行っていた中で、特に目立っていたものが紐でまとめた段ボールです。汚れてい

る一部の段ボールについては、当然可燃ごみでも構わないのですが、排出事業者さんとしては段ボールとしてリサイクルするために出したであろうものが可燃ごみとして搬入されている事案が見受けられました。また、プラスチックの梱包材や PP バンドが、事業の性質上見受けられるという印象でございます。

森口会長：そうしますと、排出事業者では分けているけれども、収集運搬業者の方で、本来は資源化してもらうつもりで出していたものを、確定はできないですが、勝手にごみ扱いで収集されてしまったというような状況があったという理解でよろしいでしょうか。

環境衛生課：どちらの状況もあったとは思いますが、特にまとまったものがあったということについて、ごみ収集業者に対して、通知を行ったということはありません。そういうことではなく、燃やせるごみの中にプラスチック類が混入しているという場合は、排出事業者の話になってきますので、適切な指導をしていきたいなと考えております。

森口会長：ありがとうございました。他はいかがでしょうか。

今日は資料 1 から 4 以外にも英語版のごみの分け方・出し方ガイドやごみの出し方カレンダー等の参考資料も出していただいております。そういったものも参考にいただければと思います。では、木下委員お願いいたします。

木下委員：資料 4 ですが、12 番は私が出した意見なのですが、リサイクルマークが付いていても実際にはリサイクルできないものがあると思います。それが混入しても構わないというのが回答だったのですが、これはいいの

でしょうか。実際には困るというのであれば、これはやめてねというのを言っておいた方がいいのではないのでしょうか。

森口会長：これは市の方からお答えいただきたいと思いますが、何度か御意見をいただいている、これについては私なりの考えを持っておりまして、リサイクルマークはつくば市がこうして欲しいと言ってどうにかなるものでもなく、全国一律に容器包装リサイクル法に基づいて何にリサイクルマークを付けるのかというのが決まってしまう。自治体でできることとしては、マークが付いていても却って、つくば市にとってはあまりリサイクル上効率的ではなく、せっかく分けてもらってもサステナの選別ラインではじかれてしまいリサイクルに回らないので、最初から分けないでくださいというのは、別に法律にも反しないのでやっても構わないと私は思っています。そこに踏み込めるかどうか、それに踏み込んでどうかという御意見かなという風に私は思いました。

木下委員：全くその通りで、リサイクルマークが付いているから何でも大丈夫なのだと思って分けていても、実際にはリサイクルできないとなると結局サステナでの選別に手間がかかり申し訳ないなと思います。簡単な発信で改善できるのであればやってもいいのかなと思ってしまいます。例えば、リサイクルマークは付いているけど、こういうカテゴリーだったら駄目だよという一言だけで伝えられたらいいなと。種類ごとにこれはこう、これはこうという形だと絶対覚えられないし、ハンドブックの中身を確認して出すということは難しいと思います。しかし、リサイクルマークが付いていても防水は駄目よというキーワードがあればすごく分かりやすいかなと思います。回答だとリサイクルマークが付いていればなんでもいいですというのは、却って大変になってしまうのではと思った次第です。

森口会長：市の方からいかがですか。

環境衛生課：委員のおっしゃる通りでして、先ほどの防水の紙については、リサイクルできないというのがあります。蠟が付いている物がよく見受けられるものですが、全体で考えたときにどうしてもリサイクルマークっていうのが、物事を判断するための第一段階の指標としてはすごく便利ではあります。その中で、どうしてもこういったものは効果ないんだよっていうことを、小出しに例示ではないですが行っていくことで、もうちょっとわかりやすいような形にできたらなということは常々思っておりますので、そういったものが増えたなと考えております。

木下委員：できるだけ大雑把なことの方が分かりやすいと思います。さっき言った防水は駄目よとか、ビールを包んでいる紙は駄目よとかカップは駄目よとかそういった形だと理解できると思います。

森口会長：すごく大雑把に言うと、全体が同じ素材でできている単一素材のものであればリサイクルに向いていて、紙とプラスチックを張り合わせたものであるとか、金属ラミネートしたもの等の複合素材はリサイクルに向かないという一般論はあります。特にプラスチックに関してはどういうリサイクル技術を持った工場に運ばれるかによっても向き不向きということはあるかなと思います。

恐らくプラスチック製容器包装の分別については、当初の2週に1回から1週に1回になったということで、長期に貯めておくということはありませんでしたが、当初は汚れの酷いものは長期に貯めにくいということで、なるべく綺麗なものを中心に分別していきくださいというふうに回答されて

いたと思います。その時とは違って、リサイクルに向かない素材のものはわざわざ分けてもらわないという言うことも言えるかなと思います。

また、再三検討をお願いしておりますが、プラスチックに関する新しい法律ができて、容器包装リサイクル法どおりではなくても、市の独自の判断でこういうプラスチックを集めて資源化しましょうということも制度的には可能です。これはとてもハードルが高いのですが、それも検討というか勉強はしていただきたいなと思っております。せっかく分けたけども、結局無駄になるというのは、合理的ではないということを再三御意見いただいていたかと思しますので、引き続き、制度がこう決まっていますから分かりやすいようにこうしましょうというように、もう一步踏み込んだ検討を進めていただくようお願いいたします。ありがとうございました。他はいかがでしょうか。

木下委員：もう一つは外国人のところで、英語のパンフレットとかを周知するとありますが、最近、日本語も英語も分からないという外国人が増えてきています。これは一般廃棄物の話ではありませんが、近所の公園の使い方で結構トラブルになってきていて、どうしたかと言うと、外国語の標識を立てました。それで収まっているというのがあって、これは結構根深い問題で、英語のパンフレットだけで大丈夫かというところではないんだろうなというふうに思います。

森口会長：ありがとうございます。外国語対応に関しては、分け方・出し方ガイドの英語版ですけども、この他の資料で4か国か6か国語に対応されているような記載あったような気がしますが、正確なところはどのようにか。

環境衛生課：元々、配布しているカレンダーの裏面に7か国語で記載はしていたのですが、スペースの都合上、分かりにくいというのが現状です。このような課題から、元々皆さんに配布している出し方ガイドをそのまま英語版にしたものを作成しました。我々の思いとしては、英語版を作成していれば万事解決とは当然思っておりません。つくば市に在住されている国別の外国人人口のデータがありますので、そういったものも参考にしながら多言語用の物を作っていきたいと思います。あとは、どう周知していくか、どう広げていくかということにもなると思うのですが、そういうことも含めて必要な方へ必要なものが届くような形を考えていきたいと思っています。

森口会長：正確に申し上げますと、7か国語ですよね。

環境衛生課：はい。

森口会長：ドイツ語とかフランス語ではなくて、スペイン語やポルトガル語ですとか、英語ではない言語を使用する外国人の居住者もいるので、在住者に応じて対応をしていく必要があると思います。ただ、こういったものを見ていただけるかどうか、そもそもこういうルールを守らなきゃいけないということを認識しているかどうかかなとも思います。今日も1階の窓口を通過して来ましたが、外国人の方も多くいらっしゃったので、最初の手続きの時にもう一步踏み込んで協力をお願いするとか検討いただければと思いますがいかがでしょうか。

環境衛生課：紙媒体のカレンダーもそうですが、つくば市で採用しているごみ分別アプリ「さんあ〜る」は、ダウンロードをすれば使用しているスマホ

で設定している言語でアプリが展開するような形になっています。それに対応しているのが、英語、中国語、韓国語、タイ語、ベトナム語、スペイン語、ポルトガル語の7か国語になっています。そのため、配布するということもそうですが、外国人の方にアプリ自体を活用していただくことで、自分の使用している言語でごみの情報が得られるようになりますので、そういったものも広く使えていければと思っています。

木下委員：ありがとうございます。実は、私自身「さんあ〜る」はこの審議会に出るようになって初めて知りました。「さんあ〜る」って何のことか知らなかったのですが、3Rのことだと。業界が違くと分からなくて、3Rのことだったんですね。こういうアプリがあればいいなと思っていたので、外国の方がいらっしゃったら、まずは「さんあ〜る」を入れてよとすればすごくいいのかと思いました。

森口会長：ありがとうございました。何年か前に市長も出られた科学技術をどうやって生活に生かしていくか、情報技術をどうやって生かしていくかというイベントで、スマホをかざせばAIが何ごみかを判別してくれるようなアプリを作ったらどうかみたいなことを海外からの在住者から提案があったこともありました。多様な住民がいるつくば市ならではのことだと思います。先日の国政選挙の結果を見ておきますと、そういった状況への反発の声が強くなりつつあるというように思います。しかし、つくば市はそれではやっていけない市だと思いますので、どのようにして外国の方に協力してもらえるようになるのかが重要な課題だと思います。重要な御指摘ありがとうございます。他はいかがでしょうか。伊神委員よろしく願いいたします。

伊神委員：株式会社カスミの伊神です。意見なのですが、私どもはリサイクルをやっておりまして、不純物が必ず入っているので、バックルームに持って行って、暑い中出してはいけないものを仕分けています。さらに、集めた先でも人力で仕分けているのですが、ここのところの傾向として、リチウムイオン電池、つくば市ではバッテリーと表現されているものが非常に多く入っています。以前、収集車に入って爆発しましたという事例があったり、出店しているエリアの処理場でも発火して、1年くらい処理場が機能しないというような痛ましい事故がこのところ続いております。

私たち大人がそんなに出さないと思っていても、今は高校生から20代くらいの子が持っているものには非常にリチウムイオン電池が入っているものが多いです。充電式電池と一言でまとめてあったり、電池の中には充電式イコールで書いているけど、リチウムという言葉をもっとはっきりと出して、電子タバコやイヤホン等のいろんなものに入っているのもっと目立つようにリチウムイオンの扱いについて情報発信をしていただきたいなと思いました。市民のごみの分け方出し方ハンドブックとか、外部の方でもちょっと発火するっていうところ、本当に危険なんだっていうところをきちんと伝えるようにした方がいいかなと思います。また、最近事故が増えてますので、刺激を与えただけでも爆発することがあるので、危険さを動画とかでも伝えていただきたいなと思っています。

森口会長：重要な御指摘ありがとうございます。リチウムイオン電池に関しては、収集体制が中途半端なままだったので、環境省からも自治体に対してこのようにして下さいと指示が出ていることかと思っています。ですが、なかなか市民に周知されていないところもあると。それから、伊神委員が仰られたように、暑いのでリチウムイオン電池が入った携帯型扇風機がよく売れていますが、こういったものにリチウムイオン電池が使用されているの

かの周知が十分ではないと。これは、つくば市だけで新たな資料を作るのは難しいと思います。全国規模の問題で、広報資料が作られていると思いますので、著作権上問題ない形でつくば市のホームページやアプリ等で周知をしていただくことが重要だという御指摘かなと思いますので、御検討いただければと思います。何か市から今後の取組について御説明いただくことはありますでしょうか。

環境衛生課：大変重要な御指摘ありがとうございます。リチウムイオン電池については、テレビのニュースや新聞等で毎日見かけるくらい、大事なことになってきてますが、こういったものがリチウムイオン電池なんだという理解がまだまだ足りないと思っています。4月に環境省から出された、リチウムイオン電池に関する通知の中でも、そもそもこういったものがリチウムイオン電池なんだということから周知をなさいということが記載されていました。回収する方法もそうですが、こういったものに含まれており、こういった注意が必要かという案内を森口会長が仰っていたような、ホームページに関連するリンクを貼る等、使わせてもらえるものは使わせてもらって市民に多くの情報を伝えていければと考えています。また、世の中の色んなものが充電できる製品となってきました。伊神委員が仰っていたイヤホンもそうですし、本当にありとあらゆるものにリチウムイオン電池が入っているので、市民の方に情報発信を行い、注意できるような体制を構築できればと思います。

森口会長：ありがとうございます。先ほど、サイクルに向かないものがどんなものか分かりやすくしてほしいと木下委員が仰っていました。端的に言うと、USB プラグで充電できるものが大体入っていると思っていいかなと思

います。そういったことも含めて、周知を工夫していただければと思います。では、次に山中委員お願いいたします。

山中委員：山中でございます。配布された英語版のごみの出し方ガイドを日本語版と比較しているのですが、一番下に記載してある問合せ先のところは英語版と日本語版で同じ番号が書かれています。恐らく、環境衛生課の方は外国人の方が電話をかけてきた時、市の代表電話にかかって日本語じゃないと判断して、対応できるところに回るとと思いますが、サステナスクエア管理課も同じ番号が書かれていまして、直接かかってきたとき少なくとも英語に対応できる方がいればいいかなとは思っているのですが、ちょっと心配になりました。

森口会長：サステナスクエアは本日出席されていますでしょうか。実際、幸か不幸か、これを見てかけてくる外国人がいないような寂しい状態かもしれないと思ったのですが、外国人から電話がかかってきて、お困りになったような状況はありますか。

サステナスクエア管理課：サステナスクエア管理課の兼平です。これまでそれほどというかほとんど電話がかかってきたことはありません。確かに、英語を喋れる職員が常駐しているわけではないので、かかってきた際には対応できるように少し検討させていただきたいと思っております。

森口会長：幸か不幸かと先ほど申し上げましたが、今のところはないということですね。

山中委員：すみません。追加なのですが、そういう風にお考えであれば、大体聞かれることは一本化されていると思うので、こういう風に聞いて来たらこう答えるということを表にしたものを電話の近くや窓口に置いておくことで、完全ではないですが簡単に実現できるかと思います。

森口会長：御助言ありがとうございます。幸か不幸か今のところ、それほど質問が来ていないということが問題かなとも思いますので、誰か一度外国人のふりをして電話をかけてみようかなといたずら心を起こしてしまいそうです。失礼いたしました。それでは、先ほど挙手されていた肴倉委員お願いいたします。

肴倉委員：肴倉です。資料１の６ページ、７ページの資源化・リサイクルについてお話したいと思います。まず、７ページの中段あたりに生活系ごみのリサイクル率という表を作ってくださいまして、事業系と分けることで、生活系ごみのリサイクルがどれくらい図られていることが分かる、とてもいい表だなと思って拝見していました。ただ数字としては、令和５年度は１３．５％だったのに対して、令和６年度は１３．１％とやや減少しています。その理由を考えていたのですが、６ページの方に目を向けまして、主に古紙・古布、あるいはびんといったもののサステナスクエアから搬出、サステナスクエア以外から搬出というところでも減少していると。一方で、かん、金属類、ペットボトルについては、増えているというところで、生活のスタイルとして、古紙や布の使用量そのものが減ってきているから、総じてリサイクル量が減ってきているのかなという解釈でよろしいでしょうかというのを教えていただきたいです。

森口会長：ありがとうございます。ちょっと同じようなことを感じていて、専門家が読み取られたとおりでょうなと私も思っております。どちらかというと、重いものから軽くて使いやすいものにシフトしている。びんからかんやペットボトルにシフトすることで、リサイクル率は形式上は下がってしまうことになると思うので、あまり下がったといって心配するというよりは、そういうものなのかなと思いました。然りながら、リサイクルできるもので十分集まっているかということそうではない部分があるかなと思いますが、いかがでしょうか。市の方から何か補足はありますでしょうか。

環境衛生課：ありがとうございます。補足させていただきます。資料1の10ページを御覧いただければと思いますが、こちらに排出量ということで生活系ごみの内訳の中で、ペットボトルとかプラスチック製容器包装というのは年々上昇傾向にあるということが、先ほど肴倉委員や森口会長からもあったような軽いものが増えてきているという状態ですので、そういったところも要因の1つかなと思います。

森口会長：ありがとうございます。重要な補足で、6ページは前年度との比較しかありませんが、10ページは5年分のトレンドがありますので、そういった傾向が顕著に見えるかなと思います。では、2点目以降をお願いいたします。

肴倉委員：これは、私の個人的な生活スタイルからの質問になりますが、こういったリサイクル可能なものっていうのは、近所のスーパーに持って行ったりするのですが、そういったものはこの表にカウントされているのかどうかというのを教えていただきたいなと思います。

環境衛生課：スーパー等で資源回収されたものは、こちらには入っておりません。

肴倉委員：それをもし、重ね合わせるとどうなるのかというのは難しいですか。

森口会長：私も再三気になっておりまして、実は審議会の前に市と打合せをするんですよ。この後、伊神委員にも振りますので御準備いただきたいのですが、先ほど紙については直接資源化を足してますという話をしました。市もわざわざコストを使って収集車を出すよりは、カスミさんだけではございませんが、買い物のついでに資源ごみを出すと、市の収集の手間を省けて非常にいいと思いますが、廃棄物処理法上、店頭回収は産業廃棄物扱いにしないといけません。そうしない運用もできなくはないと思いますが、そういうことがどうであれ、いずれにしても市民の方、消費者の方々がせっかく分けてリサイクルしていただいたので、リサイクル率の指標として審議会資料にだけでも載せられないかなと。つまり、環境省が行っている一般廃棄物処理実態調査へ報告するのはそれとして、例えば市の独自の計画でそれができないかなと思って何度もお願いをしました。カスミさんはカスミさんとしてどれだけ店頭回収をされたかということ把握されていると聞いております。ただ、どの店舗でどれだけ出たかっていうことを計量しようとするすると相当手間がかかると思います。サステナスクエアであれば搬入するときに量りに乗りますが、カスミさんとしては店舗ごとに量りに乗ることができないと思いますので、恐らくつくば市の店舗からどれだけ集めてきたかということ量を量るのは現実的には難しいかなと思います。ただ、もう少し踏み込んで、量れなくても売上高か何かの指標で按分して、つくば市分だけでも推計できませんかということをお今日は

聞いてみようと思っていましたが、伊神委員、差支えのない範囲でお答えいただけますでしょうか。

伊神委員：以前から、袋数でどこのお店からいくつ出たというのを毎月集計を行っています。その袋にいくつ入るのかということも計算してあって、引き渡した業者に聞きました。重量と袋の重量はイコールではないので、引き渡した時の重量とお客様の人数で按分して割っています。店舗ごとに出したものをつくば市にも提出していましたが、ここに入らなくなるからということであまり求められなくなっているのかなということもありましたが、うちでは可能ではあります。他では難しいのではないかなと思います。

森口会長：然りながら、そういう生活スタイル方もいらっしゃいますし、カスミさんのシェアがどの程度かというのは機微に触れるところかと思えます。ただ、少なくともカスミさんが集めた分だけでもこのぐらい効きますよという数字がここにあると、市民の方のやる気も湧くと思いますので、差し障りなければ、どこかのタイミングで、推計の資料を出していただければと思います。今日は、流通関係の事業者の委員が揃っているわけではないので、可能な範囲で事業者さんにどの程度まで出せるのかということを聞いていただいて、環境省の定義上はリサイクル率に含められないけど、ライフスタイルとしては定着しつつあるため、7ページの指標に効くのか、効かないのか参考になるかなと思います。事業者と調整して、次回以降の審議会で教えていただけるとありがたいなと思います。

肴倉委員：ありがとうございます。もう1点、違う部分についてですが、焼却灰についてです。焼却灰のリサイクル、最終処分について8ページ目に記

載されていますが、焼却灰は焼却主灰と焼却飛灰に分かれまして、リサイクルのしやすさや有害性に違いがあります。環境省の統計では全く分けられておらず、一緒になっていますが、可能であればこういった資料に主灰と飛灰に分けて、リサイクル或いは最終処分をどういった選択をされているのかというのを示していただければありがたいなと思います。

森口会長：ありがとうございます。今日の時点ですぐにお答えできることはありますでしょうか。難しければ次回以降、主灰と飛灰をどうしているのか分かればと思います。集計そのものはされていると思いますが、リサイクルに回しているものの内訳がどうなっているかが分かればと思います。今日分かることはありますでしょうか。

サステナスクエア管理課：集計はしていますので、載せることは可能です。

森口会長：次回以降、そのあたりの情報をいただければと思いますので、よろしく願いいたします。以上でよろしいでしょうか。それでは高野委員、お願いします。

高野委員：先ほど、リチウムイオンの話が出まして、イヤホンにしても携帯型扇風機にしても、若い人たちが使っているもののエネルギーの元のほとんどがリチウムイオンだと思います。製造するものと製品を利用するものの接点はないですね。作る側は作る側の話だけなので、こういう使い方をしないと危険ということをもっと明確にやらないといけないと思います。

森口会長：環境省で概念上の拡大生産者責任と言いまして、ずっと議論されています。大きな家電製品はそうになっていますが、小型のものの規制が難し

いのと、ほとんどが輸入製品になるため、結局は国内事業者に対しては規制がかけられますが、輸入製品に対して規制をかけるのは難しいです。本当に悩ましいですが、消費者にとって便利で安いものというのは新しい製品で、安全性という観点ではしっかりと規定を作っていますが、使用後の廃棄の段階まで輸入製品に対して規制をかけることは難しい問題があります。

高野委員：ただ、最近は電車の中などの身近でも事故が起きています。

森口会長：安全性という観点ではそうなっていて、具体的な国の名前出すのは差し障りがあるかもしれませんが、リチウムイオン電池の危険性に関しては、中国でより先進的な取り組みもされております。国内線航空機への持ち込みに関して非常に厳しい、突然予告なしに、こういうマークもついているもの以外は持ち込んではいけませんという規制を発動したりしているので、そういう意味では中国だけではありませんが、製造国側でも意識されていると思います。そのため、どうやって国際的な調和を取っていくかって話になると思いますが、このような話になると、つくば市だけではできない問題もあります。一方で、肴倉委員や梶原委員の同僚で国立環境研究所にリチウムイオン電池の専門家がおりますので、つくば市でこういう議論が出ていたということをお持ちかえりいただければと思います。

高野委員：母親の立場で、それは危険だということを知らせることも教育上必要だと思います。

森口会長：今日も暑さのせいで、車に電池を置いていたら発火してしまったというニュースがありました。こういったことも含めて、周知をしていかな

いといけないと思います。廃棄の問題だけではなく、リチウムイオン電池全体の安全管理の問題も出ていますので、こういった話題が出ていたということのを是非お伝えしたいと思います。それでは梶原委員お願いいたします。

梶原委員：御説明ありがとうございました。2点教えていただきたいのですが、まず、資料1の2ページの表2ところで、小型家電の回収量の計画について改定前と改定後でなぜ大幅な下方修正があったのかを教えてください。次に、リチウムイオン電池を含む製品の拠点回収が始まったとあり、これはとてもいいことだと思っています。今日も議論がありますが、そういうものなんだと分かる形で周知されていないことが問題だと思います。また、リチウムイオン電池が入った製品の収集開始後、実際に回収されているのか現場での声を聞きたいなと思いました。また、3ページ目に出前講座のことが書いてありまして、小中学生向けにすごい回数をやっているなと非常にびっくりしました。週4回くらいのペースでやっているのだと思いますが、小中学生にもリチウムイオン電池は身近だと思うので、出前講座でリチウムイオン電池の話をするとか、リサイクルの可否について話すといいのではと思いました。リサイクルの可否というのは、非常に恥ずかしながら暑くなってビールを飲み、ビールを包んでいる紙を雑がみで出していました。今日、ごみの出し方ガイドを見たら、防水の紙は混ぜないでと書いてありますが、混ぜておりました。そういうのをどうすれば上手く周知できるのかも分からないし、混ぜていたことにより、迷惑をお掛けしたんだなと思った次第です。

森口会長：ありがとうございます。小型家電の専門の原田委員が今日は出席されていれば色々発言されていたいたかなと思います。小型家電は以

前から、回収はしようとしていたけど中々伸びず、実態に合わせて計画改定後に大幅な下方修正をしたことになっていますが、小型家電の回収制度は中々周知されていない。小型家電の回収制度が周知されていないと、リチウムイオン電池内蔵製品を持ってきてくださいと言われても響かないのではないかとということで実際にリチウムイオン電池としてハンディファンも書かれていますが、実際の回収状況はどうですかという御質問がありましたが、今お答えできますでしょうか。

環境衛生課：まず、小型家電の下方修正についてですが、前回の一般廃棄物処理基本計画の策定時にリサイクルセンターを建設していました。リサイクルセンターの開業後は、収集された不燃ごみや粗大ごみから小型家電を回収できるのではないかとすることを踏まえての計画でしたが、現状としてはリサイクルセンターで回収することができませんでした。そのため、市役所や窓口センター等の公共施設にある回収ボックスから回収されたものだけをカウントしている状況なので、下方修正を行いました。今年度から増やしたリチウムイオン電池を内蔵した製品の回収量について、今年度の具体的な数値は出していませんが、一部入っています。主な現場の声としてあったのは、電動歯ブラシ、電子タバコが多いということでした。春から初めてはいますが、暑くなってきた携帯型扇風機が集まるようになってきたようです。

また、出前講座についてですが、昨年度力を入れて実施しました。学校によっては数クラスあるところがあるので、そういったところは1日かけて出前講座を実施したため、週1回とまではいきませんが出前講座を実施しました。出前講座のコンテンツとしては、ごみの量の話やごみの減量に努めましょうという話、プラスチックやペットボトルの話を主に行っていました。ですが、リチウムイオン電池についても子どもたちの身近なもの

となっている現状があるので、そういったものも説明に入れられたらと考えています。

森口会長：今日はかなり、リチウムイオン電池関係の議論をしていただきました。私の方で配っていただいたごみの出し方カレンダーのことで気づいたことがあるのですが、中々読み解くのが難しいところがあって、例えば、小型充電式電池はリサイクルへと書いてあって、リチウムイオン電池、ニッケル水素電池、ニカド電池と記載があるのですが、これは電池そのもので、これを使った製品というのが別であるわけですね。この記載がある裏側に小型家電 16 品目というのが書かれています。それからその下には有害ごみ関係が記載されていて、ちょっとずつ違う内容があちこちに記載されているので、レイアウトを工夫して、電池に関係するものがまとまっていれば分かりやすくなるのかなと思います。また、小型家電の拠点数と蛍光管や乾電池の拠点数は違いますよね。蛍光管や乾電池を集めているところで小型家電を持っていけるとありがたいなと思います。これはこれで、対応の可否など難しいところがあるのかなと思うのですが、スーパーの店頭回収の話を含めて、収集をしない形でいかに有用なものや注意が必要なものを集めてくるかということをもう一工夫しないといけないというところがあるかなと思います。特に電池は制度がバラバラになっているので、非常に難しいですが、基本計画も作り直したところですので、再構築したほうがいいことなどを是非原田委員に御助言いただければと思います。

多岐にわたる御意見をいただいておりますが、いかがでしょうか。いつもプラスチックや小型家電、リチウムイオン電池の話も出ますし、今日は特に話には出ていませんが、剪定枝や生ごみの話も従来から御意見をいただいていると思います。基本計画の改定の中でも年度ごとに力を入れる施

策や検討課題を明らかにした上で、1つ1つ取り組んでいきたいと思いますという話になっていたと思います。持越ししている話としては、プラスチックの話があり、今日特に出たリチウムイオン電池の周知の話もありますので、今回いただいた御意見を踏まえて、次回以降に向けて準備をしていただけだと思います。では、高野委員お願いいたします。

高野委員：細かいことですが、段ボールの話が先ほど出ましたが、段ボールにガムテープや金具ついています。それをはさみで切って段ボールとして出していますが、一般家庭はそこまで細かくはやらないので、カレンダーを次に作るときに、段ボールに何か付いていたら外しましょうとか記載していただきたいです。

森口会長：市で業者さんに確認していただきたいのですが、丁寧にやっていたくのはありがたい一方で、全国から集まってくるものをそこまで丁寧にやっていられないので、リサイクル工場はそういうものが来ても対応できるようにしているところが、私が知る限りでは比較的多いです。ただ、出す先にもよりますし、問屋さんがどこに運ぶのかによると思うので、どこまでやらないといけないのか手間のかけ方と技術的な部分のせめぎ合いになるかと思います。市民の方にあまり過大な負担をかけないような形でできる方法を調べていただければと思います。特に段ボールの場合はそうですが、文書の場合だとホッチキスの針は技術的に処理することが可能になってきているので、どこまで手間をかけるかということと、無理のない範囲で多くの方にリサイクルしていただくということのバランスかなと思います。他はいかがでしょうか。それでは、本日いただきました御意見について、次回以降、取組の中に反映していただければと思います。

それでは、進行を事務局にお返しさせていただきます。

司会：森口会長、ありがとうございました。また。委員の皆様にも長時間に渡りまして、議事進行に御協力いただきましてありがとうございました。以上をもちまして、令和7年度第1回つくば市一般廃棄物減量等推進審議会を終了させていただきます。

令和7年度 第1回つくば市一般廃棄物減量等推進審議会 次第

日時：令和7年8月5日（火）午後2時00分から

場所：つくば市役所本庁舎 会議室202

1 開 会

2 議 事

(1) ごみ処理と施策の実施状況（令和6年度）

3 その他

4 閉 会

【配布資料】

- ・ 令和7年度 第1回つくば市一般廃棄物減量等推進審議会 次第
- ・ 資料1 ごみ量実績（令和6年度実績）
- ・ 資料2 ごみ処理基本計画 令和6年度施策実施状況
- ・ 資料3 食品ロス削減推進計画 令和6年度施策実施状況
- ・ 資料4 事前送付資料に対する御質問及び御意見への回答

ごみ量実績（令和 6 年度実績）

総排出量（生活系＋事業系）

表 1 に、令和 6 年度のごみ量実績値を集計したデータを示しています。表中の①は令和 6 年度の実績値を示しています。比較として、②令和 5 年度実績と④令和 6 年度改定前計画値と⑤令和 6 年度改定後計画値（つくば市一般廃棄物処理基本計画より記載）を示しています。

令和 6 年度の総排出量は令和 5 年度に比べ 240t 減少し、つくば市一般廃棄物処理基本計画の改定後の計画値を 36t 上回る結果となっています。また 1 人 1 日当たりの総排出量は 1,002g となり、令和 5 年度実績値と比較し 15g 減少しましたが、改定後の計画値を 6g 上回る結果となっています。

表 1：ごみ量実績

※対前年度増減率=(①/②×100)-100

	①R6年度 実績値	②R5年度 実績値	③対前年度比 (①-②)	対前年度 増減率	④R6年度 計画値 (改定前)	⑤R6年度 計画値 (改定後)	⑥実績対計画 (改定後) (①-⑤)
人口(人)	258,345	254,534	3,811	1.5 %	247,324	260,018	▲ 1,673
総排出量 (t)	94,529	94,769	▲ 240	▲ 0.3 %	95,298	94,493	36
1人1日当たり(g/人・日)	1,002	1,017	▲ 15	▲ 1.4 %	1,056	996	6
生活系ごみ合計 (t)	57,032	57,178	▲ 146	▲ 0.3 %	60,446	57,682	▲ 650
1人1日当たり(g/人・日)	605	614	▲ 9	▲ 1.5 %	670	608	▲ 3
事業系ごみ合計 (t)	37,497	37,591	▲ 94	▲ 0.3 %	34,852	36,811	686
1日当たり(t/日)	102.73	102.83	▲ 0.1	▲ 0.1 %	95.48	100.89	2
1人1日当たり(g/人・日)	398	404	▲ 6	▲ 1.6 %	386	388	10
リサイクル率(%)	26.5	26.6	▲ 0	▲ 0.4 %	23.3	27.1	▲ 1
資源化量	25,045	25,220	▲ 175	▲ 0.7 %	22,231	25,651	▲ 606
最終処分量 (t)	7,462	6,915	547	7.9 %	8,338	7,112	350
1人1日当たり(g/人・日)	79	74	5	6.9 %	98	75	4

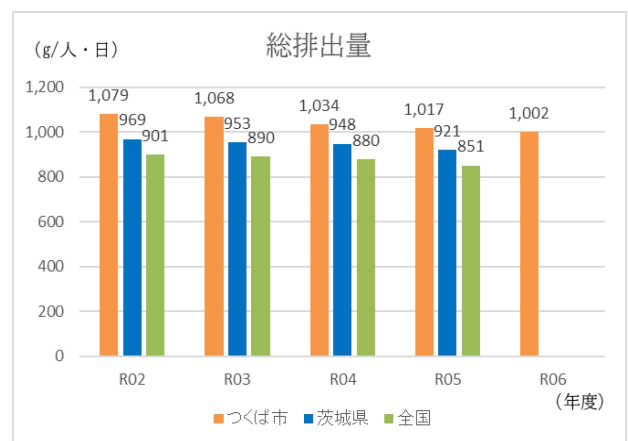
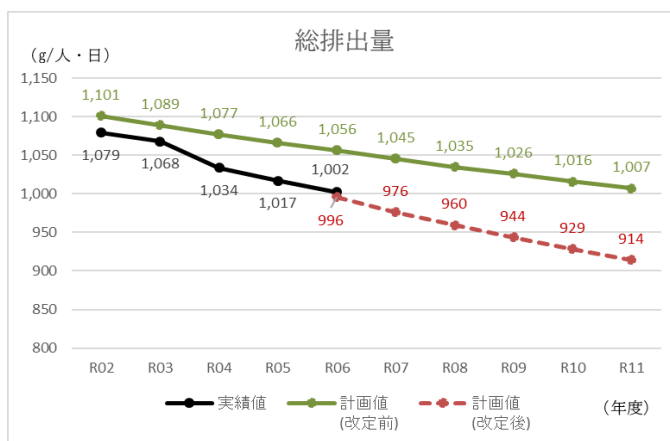


図 1-1：1 人 1 日当たりのごみ総排出量の推移（改定前計画値・改定後計画値との比較）（左）

図 1-2：1 人 1 日当たりのごみ総排出量の推移（茨城県・全国との比較）（右）

資料：一般廃棄物処理実態調査（環境省）

生活系ごみ

表 2 に、令和 6 年度の生活系ごみ排出量の実績値を示しています。

図 2-1 に、1 人 1 日当たりの生活系ごみ排出量の推移（改定前計画値・改定後計画値との比較）を、図 2-2 に、1 人 1 日当たりの生活系ごみ排出量の推移（茨城県・全国との比較）を示しています。

表 2：生活系ごみ排出量実績

※対前年度増減率=(①/②×100)-100

	①R6年度 実績値	②R5年度 実績値	③対前年度比 (①-②)	対前年度 増減率	④R6年度 計画値 (改定前)	⑤R6年度 計画値 (改定後)	⑥実績対計画 (改定後) (①-⑤)	
人口(人)	258,345	254,534	3,811	1.5 %	247,324	260,018	▲ 1,673	
	(t)	(t)			(t)	(t)		
生活系ごみ合計	57,032	57,178	▲ 146	▲ 0.3 %	60,446	57,682	▲ 650	
1人1日当たり(g/人・日)	605	614	▲ 9	▲ 1.5 %	670	608	▲ 3	
燃やせるごみ	45,559	45,506	53	0.1 %	48,710	45,596	▲ 37	
燃やせないごみ	1,794	1,882	▲ 88	▲ 4.7 %	2,708	1,896	▲ 102	
粗大ごみ	2,008	1,915	93	4.9 %	1,795	1,926	82	
資源ごみ	7,618	7,825	▲ 207	▲ 2.6 %	7,188	8,212	▲ 594	
資源ごみ 内訳	古紙・古布	3,804	▲ 172	▲ 4.3 %	3,936	4,154	▲ 350	
	かん	558	▲ 25	▲ 4.3 %	469	593	▲ 35	
	びん	1,420	▲ 45	▲ 3.1 %	1,417	1,489	▲ 69	
	ペットボトル	773	761	12	1.6 %	587	793	▲ 20
	プラ製容器包装	1,050	1,029	21	2.0 %	632	1,171	▲ 121
	廃食用油	12	11	1	9.1 %	11	11	1
	小型家電	1	0	1	0.0 %	73	1	0
	剪定枝	—	—	—	— %	63	—	—
有害ごみ	53	50	3	6.0 %	45	52	1	

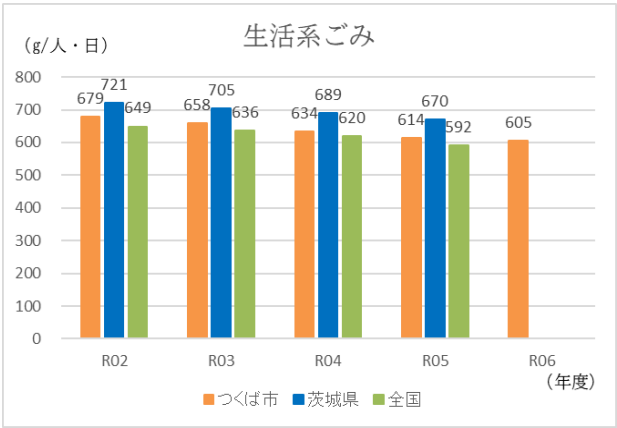
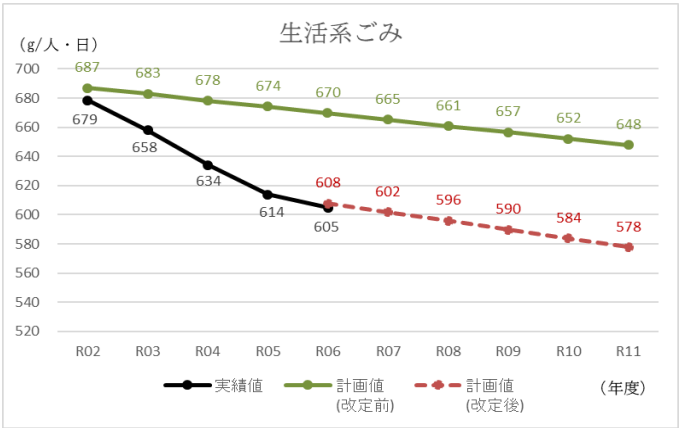


図 2-1：1 人 1 日当たりの生活系ごみ排出量の推移（改定前計画値・改定後計画値との比較）（左）

図 2-2：1 人 1 日当たりの生活系ごみ排出量の推移（茨城県・全国との比較）（右）

資料：一般廃棄物処理実態調査（環境省）

【生活系ごみの状況】

生活系ごみの排出量は、令和 5 年度と比較して 146t 減少し、改定後計画値と比較して 650t 下回っています。また、1 人 1 日当たりの排出量は令和 5 年度と比較して 9g 減少し、改定後計画値と比較して 3g 下回っています。

【考察】

総排出量について、令和 5 年度実績と比較して令和 6 年度実績は微減となっていることから、市民のごみの排出抑制意識が維持されていると考えられます。しかし、昨年度改定したつくば市一般廃棄物処理基本計画にて策定した計画値は粗大ごみや資源ごみにおいて未達成となっており、資源ごみの中では特に古紙・古布の排出量が改定後計画値を下回っています。また令和 6 年度組成分析調査における資源化可能紙類の混入率（12.35%）が高かったため、市民のごみの資源化促進、特に古紙類の分別徹底を図る必要があると考えます。

【生活系ごみ令和 6 年度の主な実績】

●「ごみの分け方・出し方ガイド」の英語版を作成

「ごみの出し方カレンダー」と一緒に配布している「ごみの分け方・出し方ガイド」の英語版を作成しました。今後は、より多くの方へ行き届くよう、交流センター等でも配布を行います。

●出前講座

市民団体等に対して、ごみの分別に関する出前講座 2 講座（20 人）行いました。

《参考》令和 5 年度 3 講座（132 人）

小中学校に対して、なぜごみを減らさないといけないのか、どうすればごみを減らせるのかについての出前講座を 34 講座（1,221 人）行いました。

《参考》令和 5 年度 7 講座（280 人）

●小型家電回収品目の拡大

従来回収していた 10 品目に加え、タブレットとフィルムカメラを追加し 12 品目としました。

また、リチウムイオン電池による火災事故を防ぐため、令和 7 年度から電子たばこ、電動歯ブラシ、電動かみそり、ワイヤレスイヤホン、携帯型扇風機（ハンディファン）の 5 品目のリチウムイオン電池を内蔵する製品を小型家電の回収ボックスで拠点回収することとしました。（拠点回収後、小型家電と分別し別処理しています。）

●リユース家具の展示

つくば市リサイクルセンターに搬入される粗大ごみの中から、状態が良く再利用が可能な家具等を選びリユース家具の展示 6 回行い、120 点の家具を提供しました。《参考》令和 5 年度 6 回（64 点）

※詳細な施策の実施状況については、「資料 2 ごみ処理基本計画 令和 6 年度施策実施状況」に記載しています。

事業系ごみ

表 3 に、令和 6 年度の事業系ごみ排出量の実績値を示しています。事業系ごみについては、サステナスクエアの搬入量だけでなく、多量排出事業者や古紙リサイクル業者から年度ごとに提出を受けた直接資源化量も集計に加えています。

図 3-1 に、1 日当たりの事業系ごみ排出量の推移（改定前計画値・改定後計画値との比較）を、図 3-2 に、1 人 1 日当たりの事業系ごみ排出量の推移（茨城県・全国との比較）を示しています。

表 3：事業系ごみ排出量実績

		※対前年度増減率=(①/②×100)-100						
	①R6年度 実績値	②R5年度 実績値	③対前年度比 (①-②)	対前年度 増減率	④R6年度 計画値 (改定前)	⑤R6年度 計画値 (改定後)	⑥実績対計画 (改定後) (①-⑤)	
人口(人)	258,345	254,534	3,811	1.5 %	247,324	260,018	▲ 1,673	
	(t)	(t)				(t)		
事業系ごみ合計	37,497	37,591	▲ 94	▲ 0.3 %	34,852	36,811	686	
1人1日当たり(g/人・日)	398	404	▲ 6	▲ 1.6 %	386	388	10	
1日当たり(t/日)	102.73	102.70	0	0.0 %	95.48	100.85	2	
燃やせるごみ	22,045	22,120	▲ 75	▲ 0.3 %	21,174	21,228	817	
(うち多量排出事業者)	7,109	6,946	163	2.3 %	—	—	—	
燃やせないごみ	589	567	22	3.9 %	602	551	38	
粗大ごみ	81	90	▲ 9	▲ 10.0 %	150	84	▲ 3	
資源ごみ①+②	14,782	14,814	▲ 32	▲ 0.2 %	12,926	14,948	▲ 166	
①資源ごみ (サステナ搬入)	古紙・古布	53	44	9	20.5 %	612	44	9
	かん	79	57	22	38.6 %	10	58	21
	びん	67	57	10	17.5 %	29	55	12
	ペットボトル	54	55	▲ 1	▲ 1.8 %	14	55	▲ 1
	小計	253	213	40	18.8 %	665	212	41
	(うち多量排出)	244	198	46	23.2 %	—	—	—
②資源ごみ (直接資源化)	古紙・古布	14,140	14,271	▲ 131	▲ 0.9 %	11,595	14,396	▲ 256
	かん	150	134	16	11.9 %	310	142	8
	びん	26	35	▲ 9	▲ 25.7 %	39	37	▲ 11
	金属類	18	30	▲ 12	▲ 40.0 %	23	33	▲ 15
	ペットボトル	195	131	64	48.9 %	294	128	67
	小計	14,529	14,601	▲ 72	▲ 0.5 %	12,261	14,736	▲ 207
(うち多量排出)	11,011	10,367	644	6.2 %	—	—	—	
多量排出事業者の資源化率(%)	56.2	54.2	2.0	3.7 %	—	—	—	

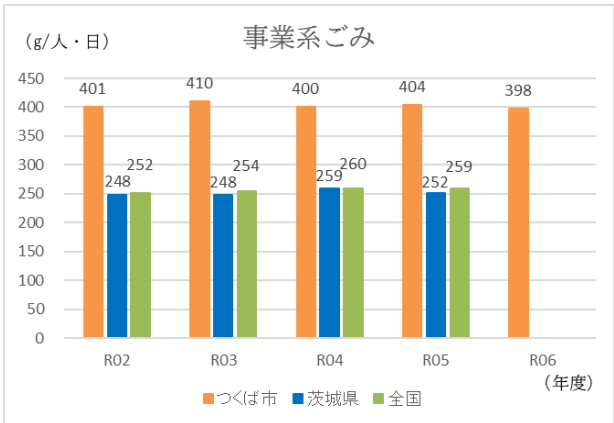
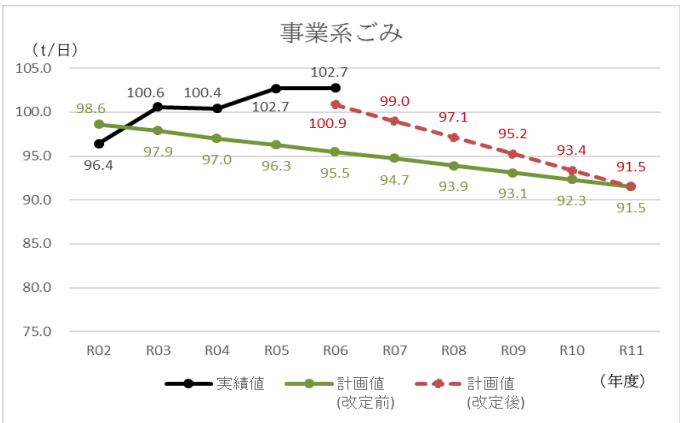


図 3-1：1 日当たりの事業系ごみ排出量の推移（改定前計画値・改定後計画値との比較）（左）

図 3-2：1 人 1 日当たりの事業系ごみ排出量の推移（茨城県・全国との比較）（右）

資料：一般廃棄物処理実態調査（環境省）

【事業系ごみの状況】

事業系ごみ総排出量は、令和5年度と比較して94t減少しましたが、改定後計画値を686t上回っています。また1日当たりの排出量は、令和5年度や改定後計画値と比較して横ばいとなっています。

【考察】

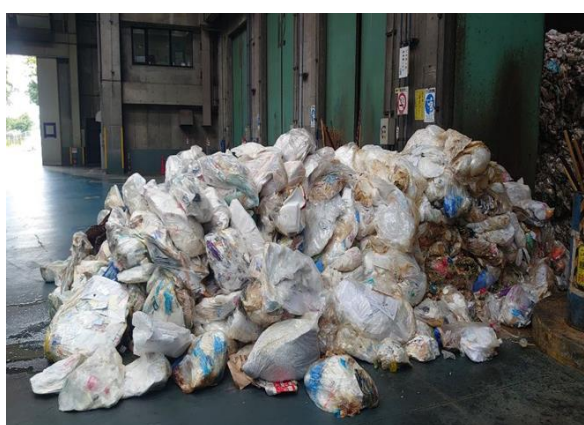
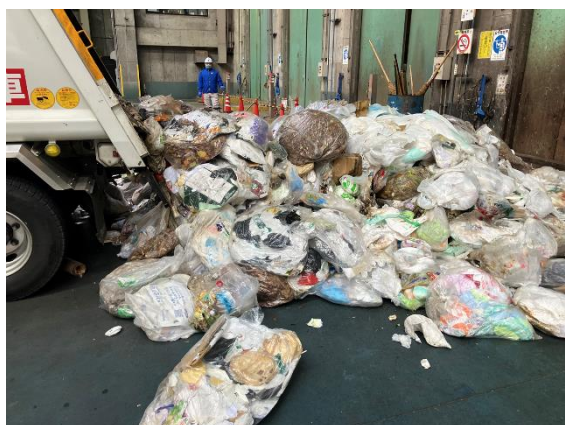
事業系ごみ総排出量について、改定後計画値までの減量は進んでいません。また令和5年度実績値と比較すると、総排出量、1人1日当たり排出量ともに横ばいで推移しており、今後も事業者に対してごみの発生抑制、並びに資源化に対する取り組みを推進していく必要があると考えられます。

【令和6年度の主な実績】

●搬入検査

つくば市クリーンセンター可燃ごみピット前にて収集運搬車両の中身を展開し、排出状況の実態把握及び適正な分別排出の指導を行いました。概ね適正ではあったものの、一部不適正なものの搬入が見受けられたため、収集運搬業者に対して、適正な分別収集に関する通知を行いました。

実施件数：38件(事業系24件 生活系14件)《参考》令和5年度 40件(事業系31件 生活系9件)



つくば市クリーンセンターでの搬入検査の様子

●多量排出事業者への計画書提出依頼及び指導

多量排出事業者へ「事業系一般廃棄物減量化等計画書」の提出を依頼し、減量化及び資源化の取組が不十分な計画の場合は、実際の排出状況や分別方法等の聞き取りを行い、減量化及び資源化について指導しました。提出状況：139件 《参考》令和5年度 137件

●排出事業者の訪問指導

排出事業者の訪問を49件行いました。主に、市役所の周辺に所在する46事業所を訪問し、「事業系廃棄物適正処理パンフレット」を配布するとともに、適正な分別及び資源化の啓発を行いました。

《参考》令和5年度 11件

※詳細な施策の実施状況については、「資料2 ごみ処理基本計画 令和6年度施策実施状況」に記載しています。

資源化・リサイクル率

表4に、令和6年度の資源化量・リサイクル率の実績値を示しています。

図4-1に、リサイクル率の推移（改定前計画値・改定後計画値との比較）を、図4-2に、リサイクル率の推移（茨城県・全国との比較）を示しています。

表4：リサイクル率・資源化量実績

※対前年度増減率=(①/②×100)-100

	①R6年度 実績値	②R5年度 実績値	③対前年度比 (①-②)	対前年度 増減率	④R6年度 計画値 (改定前)	⑤R6年度 計画値 (改定後)	⑥実績対計画 (改定後) (①-⑤)	
人口(人)	258,345	254,534	3,811	1.5%	247,324	260,018	▲1,673	
リサイクル率								
総排出量(t)	94,529	94,769	▲240	▲0.3%	95,298	94,493	36	
資源化量(t)	25,045	25,220	▲175	▲0.7%	22,231	25,651	▲606	
リサイクル率(%)	26.5	26.6	▲0.1	▲0.4%	23.3	27.1	▲0.7	
資源化量内訳 (t)		(t)				(t)		
サステナから搬出	9,907	9,937	▲30	▲0.3%	8,626	10,219	▲312	
古紙・古布	3,156	3,253	▲97	▲3.0%	3,237	3,424	▲268	
かん・金属類	1,493	1,468	25	1.7%	1,246	1,507	▲14	
びん	1,094	1,182	▲88	▲7.4%	982	1,232	▲138	
ペットボトル	685	631	54	8.6%	470	662	23	
プラスチック製容器包装	718	736	▲18	▲2.4%	632	826	▲108	
廃食用油※ ¹	2	11	▲9	▲81.8%	—	11	▲9	
有害ごみ	49	62	▲13	▲21.0%	59	57	▲8	
焼却灰	2,710	2,594	116	4.5%	2,000	2,500	210	
サステナ以外から搬出	15,138	15,283	▲145	▲0.9%	13,605	15,432	▲294	
直接資源化	古紙・古布	14,140	14,271	▲131	▲0.9%	11,595	14,396	▲256
	かん	150	134	16	11.9%	310	142	8
	びん	26	35	▲9	▲25.7%	39	37	▲11
	金属類	18	30	▲12	▲40.0%	23	33	▲15
	ペットボトル	195	131	64	48.9%	294	128	67
集団回収	597	680	▲83	▲12.2%	1,153	694	▲97	
生活系直接資源化※ ²	12	2	10	500.0%	191	2	10	

※¹ サステナスクエアにてBDF化している廃食用油の量です。

※² 生活系直接資源化には、牛乳パック、廃食用油（民間へ売却している量）、小型家電が含まれています。

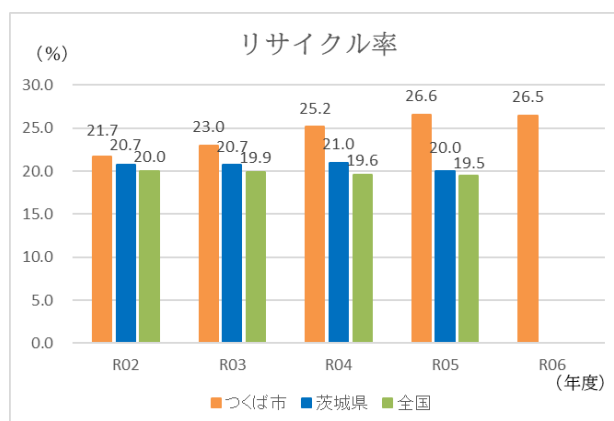
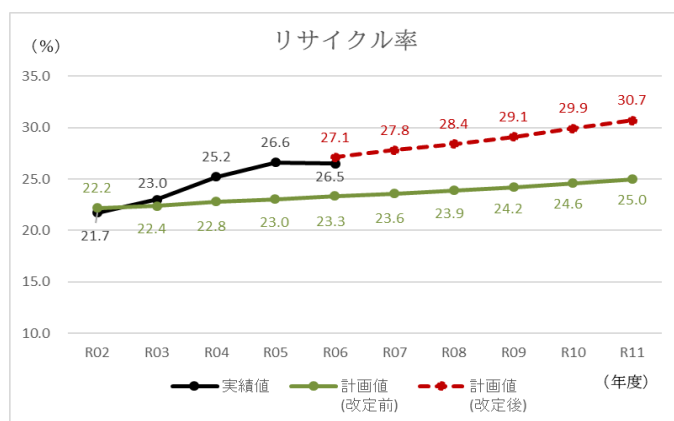


図4-1：リサイクル率の推移（改定前計画値・改定後計画値との比較）（左）

図4-2：リサイクル率の推移（茨城県・全国との比較）（右）

資料：一般廃棄物処理実態調査（環境省）

市民の分別取組による効果等を把握する参考となる指標として、①リサイクル率の内訳、②生活系ごみリサイクル率、③事業系ごみリサイクル率を以下に示します。※資源物量の案分を行いリサイクル率の内訳等を算出しているため、実際の項目別の資源化量とは異なる場合がございます。

【リサイクル率計算式】

$$\frac{\text{①生活系ごみの資源化量 (7,448t)} + \text{②事業者直接資源化量 (14,529t)} + \text{③事業系ごみ資源化量 (358t)} + \text{④焼却灰の資源化量 (2,710t)}}{\text{⑤生活系ごみ総排出量 (57,032t)} + \text{⑥事業系ごみ総排出量 (37,497t)}}$$

「②事業者直接資源化量」は事業者が資源ごみをサステナスクエアに搬入せずに古紙問屋等の事業者へ直接搬入した量を示しています。「③事業系ごみ資源化量」は事業者がサステナスクエアに搬入した資源ごみ量を示しています。

〈①リサイクル率の内訳〉

生活系ごみの資源化量、事業者直接資源化量、焼却灰の資源化量、その他に分けたリサイクル率の内訳を以下に示します。

	R1年度	R5年度	R6年度(実績)
リサイクル率 (全体)	21.0%	26.6%	26.5%
生活系ごみの資源化量の寄与分 $\{A/(E+F)\}$	6.4%	8.1%	7.9%
事業者直接資源化量の寄与分 $\{B/(E+F)\}$	12.1%	15.4%	15.4%
事業系ごみ資源化量 $\{C/(E+F)\}$	0.2%	0.3%	0.4%
焼却灰の資源化量の寄与分 $\{D/(E+F)\}$	2.3%	2.8%	2.9%

〈②生活系ごみリサイクル率〉

	R1年度	R5年度	R6年度(実績)
焼却灰を除くリサイクル率 $\{(A)/E\}$	10.3%	13.5%	13.1%
焼却灰を含むリサイクル率 $\{(A+D生)/E\}$	12.8%	16.5%	16.3%

※「⑤生」は、焼却灰を生活系ごみと事業系ごみの燃やせるごみ搬入量で按分を行い、生活系ごみ由来の焼却灰資源化量を示しています。

〈③事業系ごみリサイクル率〉

	R1年度	R5年度	R6年度(実績)
焼却灰を除くリサイクル率 $\{(B+C)/F\}$	32.4%	39.7%	39.7%
焼却灰を含むリサイクル率 $\{(B+C+D事)/F\}$	34.4%	41.9%	42.1%

※「⑥事」は、焼却灰を生活系ごみと事業系ごみの燃やせるごみ搬入量で按分を行い、事業系ごみ由来の焼却灰資源化量を示しています。

【資源化量・リサイクル率の状況】

資源化量については、令和5年度と比較して175t減少、改定後計画値と比較して606t下回っています。しかしリサイクル率について、令和5年度や改定後計画値と比較して概ね横ばいに推移しています。

【考察】

特に、古紙・古布の資源化量が令和5年度と比較して減少していること、また生活系の燃やせるごみ排出量が増加（参照：本紙2ページ表2「生活系ごみ排出量実績」）していることから、家庭で排出される古紙の資源化を積極的に推進していく必要があると考えられます。

中間処理・最終処分

表 5 に、令和 6 年度中間処理・最終処分の実績値を示しています。

図 5-1 に、1 人 1 日当たりの最終処分量の推移（改定前計画値・改定後計画値との比較）を、図 5-2 に 1 人 1 日当たりの最終処分量の推移（茨城県・全国との比較）を示しています。

表 5：中間処理・最終処分実績

※対前年度増減率=(①/②×100)-100

		①R6年度 実績値	②R5年度 実績値	③対前年度比 (①－②)	対前年度 増減率	④R6年度 計画値 (改定前)	⑤R6年度 計画値 (改定後)	⑥実績対計画 (改定後) (①－⑤)
人口(人)		258,345	254,534	3,811	1.5 %	247,324	260,018	▲ 1,673
中間処理		(t)	(t)			(t)		
焼却処理量		71,449	71,429	20	0.0 %	74,496	70,663	786
焼却残渣量		9,427	8,795	632	7.2 %	9,759	8,786	641
焼却残渣率		13.2	12.3	0.9	7.3 %	13.1	12.4	0.8
最終処分								
最終処分量		7,462	6,915	547	7.9 %	8,338	7,112	350
1人1日当たり(g/人・日)		79	74	5	6.9 %	98	75	4
埋立	焼却残渣	6,717	6,201	516	8.3 %	7,759	6,286	431
	処理残渣	745	714	31	4.3 %	579	826	▲ 81
資源化	焼却残渣	2,710	2,594	116	4.5 %	2,000	2,500	210
1人1日当たり								
総排出量(g/人・日)		1,002	1,017	▲ 15	▲ 1.4 %	1,056	996	6
生活系ごみ(g/人・日)		605	614	▲ 9	▲ 1.5 %	670	608	▲ 3
事業系ごみ(g/人・日)		398	404	▲ 6	▲ 1.6 %	386	388	10
最終処分量(g/人・日)		79	74	5	6.9 %	98	75	4

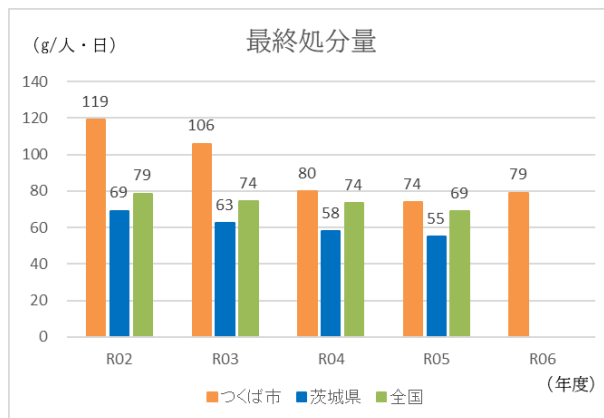
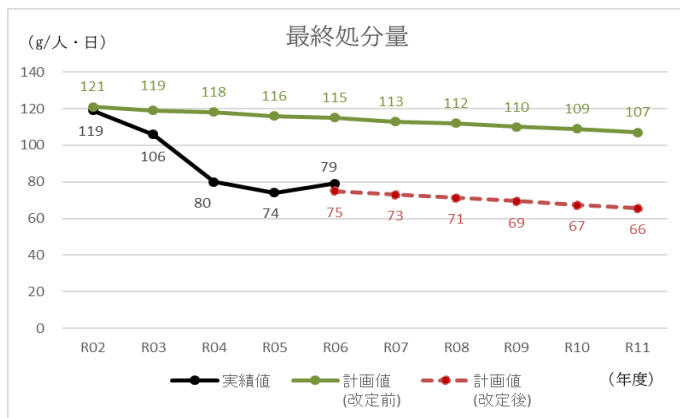


図 5-1：1 人 1 日当たりの最終処分量の推移（改定前計画値・改定後計画値との比較）（左）

図 5-2：1 人 1 日当たりの最終処分量の推移（茨城県・全国との比較）（右）

資料：一般廃棄物処理実態調査（環境省）

【中間処理・最終処分の現状】

焼却処理量は、令和 5 年度と比較して 20t 増加、最終処分量は 547t 増加しています。これは、焼却残渣量の増加が主な要因です。1 人 1 日当たりの最終処分量は、令和 5 年度まで減少傾向にありましたが、令和 6 年度は令和 5 年度と比較して 5g 増加の 79g となっています。

【考察】

年々減少していた最終処分量は令和 5 年実績値や改定後計画値と比較して増加しています。また、古紙をはじめ資源ごみの分別徹底による、燃やせるごみの減量を進めることが必要と考えられます。

●令和 6 年度焼却灰の資源化量

	令和 6 年度 実績値	令和 6 年度 予定量	令和 5 年度 実績値
焼成処理 (t)	2,035	2,000	1,919
溶融固化処理 (t)	675	500	675
合計 (t)	2,710	2,500	2,594

【今後取り組む施策】

今後もごみ減量化し資源化量を増加させるために行う施策を以下に示します。

※施策名は令和 7 年 3 月に策定した計画に記載の名称を記載しています。

●生活系ごみ

- ① 雑がみ及びプラスチック製容器包装の分別回収の推進【1-1-1 ごみの分け方・出し方の周知】
- ② ごみ減量及びリサイクルに関する周知啓発【1-1-2 ホームページや市広報紙等による情報発信】
- ③ 出前講座【1-1-3 市民向けの環境プログラムの拡充】【1-1-4 小中学生への環境教育の拡充】
- ④ 大学生に対するごみ減量・分別の推進【1-1-5 大学生への情報提供や意識啓発】
- ⑤ 生ごみの自家処理の推進【1-2-1 ごみの減量や資源化に関する活動支援】

●事業系ごみ

- ① 「事業系廃棄物適正処理パンフレット」の配布【1-1-6 事業者への情報提供や意識向上の強化】
- ② 搬入検査による分別徹底【2-2-1 事業系ごみの分別及び排出の適正化】
- ③ 多量排出事業者への計画書提出依頼及び指導【2-2-1 事業系ごみの分別及び排出の適正化】
- ④ 排出事業者への訪問指導【2-2-1 事業系ごみの分別及び排出の適正化】

(参考)

表 6：ごみ量実績

			令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)		
		単位	実績値	実績値	実績値	実績値	実績値	計画値(旧)	計画値(新)
人口		人	240,383	245,511	251,208	254,534	258,345	247,324	260,018
排出	総排出量	t/年	94,705	95,692	94,786	94,769	94,529 ↓	95,298	94,493
	生活系ごみ	t/年	59,535	58,965	58,154	57,178	57,032 ↓	60,446	57,682
	燃やせるごみ	t/年	47,828	46,968	46,361	45,506	45,559 ↓	48,710	45,596
	燃やせないごみ	t/年	2,426	2,100	1,943	1,882	1,794 ↓	2,708	1,896
	粗大ごみ	t/年	2,022	2,044	1,846	1,914	2,008 ↓	1,795	1,926
	資源ごみ	t/年	7,205	7,801	7,952	7,826	7,618 ↑	7,188	8,212
	古紙・古布	t/年	3,738	4,197	4,158	3,976	3,804 ↑	3,936	4,154
	プラスチック製容器包装	t/年	649	761	922	1,029	1,050 ↑	632	1,171
	ペットボトル	t/年	629	679	728	761	773 ↑	587	793
	廃食用油	t/年	11	15	14	11	12 ↑	11	11
	かん	t/年	624	625	612	583	558 ↑	469	593
	びん	t/年	1,553	1,522	1,516	1,465	1,420 ↑	1,417	1,489
	小型家電	t/年	1	2	2	1	1 ↑	73	1
	剪定枝	t/年	9	26	36	54	0 ↑	63	—
	有害ごみ	t/年	54	52	52	50	53 ↑	45	52
	事業系ごみ	t/年	35,170	36,727	36,632	37,591	37,497 ↓	34,852	36,811
	燃やせるごみ	t/年	22,557	22,731	22,490	22,120	22,045 ↓	21,174	21,228
	燃やせないごみ	t/年	540	572	590	567	589 ↓	602	551
	粗大ごみ	t/年	120	137	107	90	81 ↓	150	84
	資源ごみ(サステスクエアに搬入)	t/年	83	273	226	213	253 ↑	665	212
	古紙・古布	t/年	1	82	40	44	53 ↑	612	44
	かん	t/年	18	79	66	57	79 ↑	10	58
	びん	t/年	45	54	69	56	67 ↑	29	55
	ペットボトル	t/年	19	58	51	56	54 ↑	14	55
	資源ごみ(事業者直接資源化)	t/年	11,870	13,014	13,219	14,601	14,529 ↑	12,261	14,736
	古紙・古布	t/年	11,485	12,685	12,882	14,271	14,140 ↑	11,595	14,396
	かん	t/年	237	176	159	134	150 ↑	310	142
	びん	t/年	39	31	36	35	26 ↑	39	37
	金属類	t/年	26	49	62	30	18 ↑	23	33
	ペットボトル	t/年	83	73	80	131	195 ↑	294	128
資源化	総資源化量	t/年	20,569	21,979	23,860	25,220	25,045 ↑	22,231	25,651
	サステナスクエアから搬出	t/年	7,976	8,212	9,936	9,937	9,907 ↑	8,626	10,219
	古紙・古布	t/年	3,099	3,367	3,399	3,253	3,156 ↑	3,237	3,424
	かん	t/年	516	511	498	471	465 ↑	389	477
	金属類	t/年	1,233	1,127	1,063	997	1,028 ↑	857	1,030
	びん	t/年	1,323	1,307	1,250	1,182	1,094 ↑	982	1,232
	ペットボトル	t/年	492	576	614	631	685 ↑	470	662
	プラスチック製容器包装	t/年	505	504	680	736	718 ↑	632	826
	有害ごみ	t/年	51	33	75	62	49 ↑	59	57
	廃食用油	t/年	11	15	14	11	2 ↑	—	11
	焼却灰	t/年	746	772	2,343	2,594	2,710 ↑	2,000	2,500
	集団回収	t/年	721	749	702	680	597 ↑	1,153	694
	紙類	t/年	704	728	681	658	577 ↑	1,113	671
	布類	t/年	4	8	9	11	8 ↑	24	11
	金属類	t/年	10	11	10	10	11 ↑	11	10
	ガラス類	t/年	3	2	2	1	1 ↑	5	2
	拠点回収	t/年	2	4	3	2	12 ↑	191	2
	小型家電	t/年	1	2	2	1	1 ↑	73	1
	牛乳パック	t/年	1	2	1	1	1 ↑	44	1
	廃食用油	t/年	0	0	0	0	10 ↑	11	—
	剪定枝	t/年	0	0	0	0	0 ↑	63	—
	事業者直接資源化量	t/年	11,870	13,014	13,219	14,601	14,529 ↑	12,261	14,736
	リサイクル率	%	21.7	23.0	25.2	26.6	26.5 ↑	23.3	27.1
焼却	焼却処理量	t/年	72,930	73,452	72,581	71,429	71,449 ↓	74,496	70,663
	焼却残渣量	t/年	9,246	9,264	9,000	8,795	9,427 ↓	9,759	8,786
	焼却残渣率	%	12.7	12.6	12.4	12.3	13.2 ↓	13.1	12.4
埋立	最終処分量	t/年	10,451	9,526	7,342	6,915	7,462 ↓	8,338	7,112
	焼却残渣	t/年	8,500	8,492	6,657	6,201	6,717 ↓	7,759	6,286
	不燃残渣	t/年	1,951	1,034	685	714	745 ↓	579	826
1人1日当たりの生活系ごみ排出量		g/人・日	679	658	634	614	605 ↓	670	608
1日当たりの事業系ごみ排出量		t/日	96.36	100.62	100.37	102.72	102.73 ↓	95.48	100.85
リサイクル率		%	21.7	23.0	25.2	26.6	26.5 ↑	23.3	27.1
1人1日当たりの最終処分量		g/人・日	119	106	80	74	79 ↓	115	75

：新計画達成

：旧計画のみ達成

：新旧未達成

※計画値よりも減少させたい項目は「↓」、増加させたい項目は「↑」で示しています。

① 燃やせるごみ

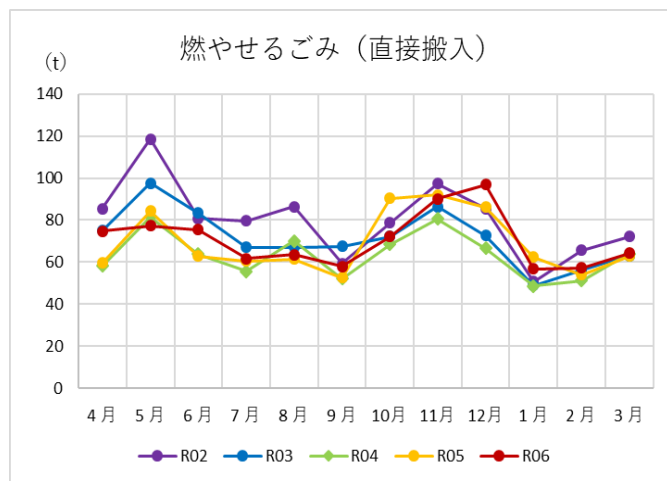
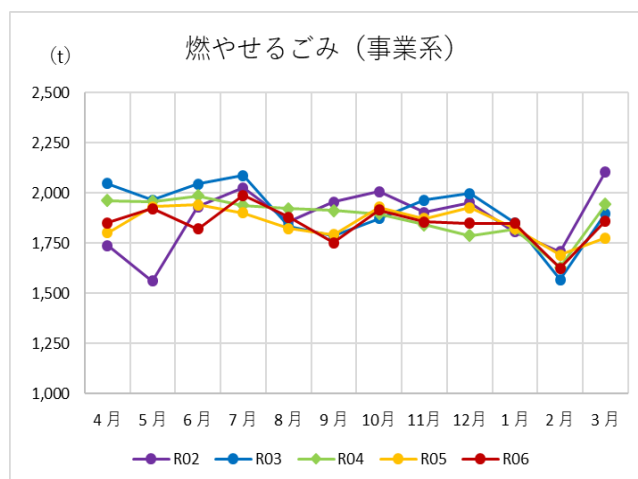
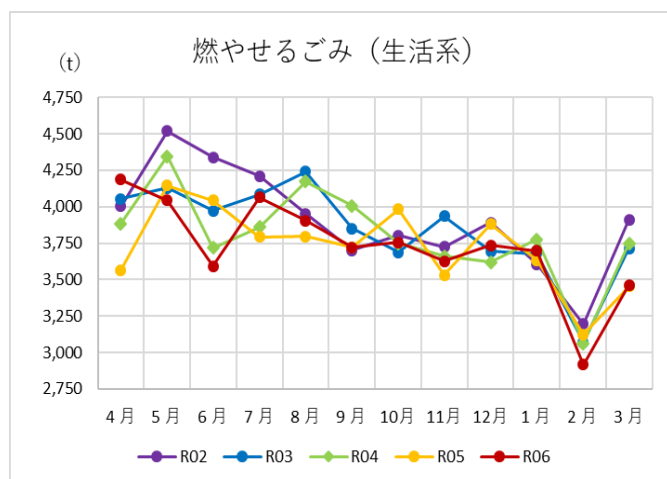


図 6：月別燃やせるごみの排出量の推移
生活系（左上）、事業系（右上）、直接搬入（左下）

② 燃やせないごみ

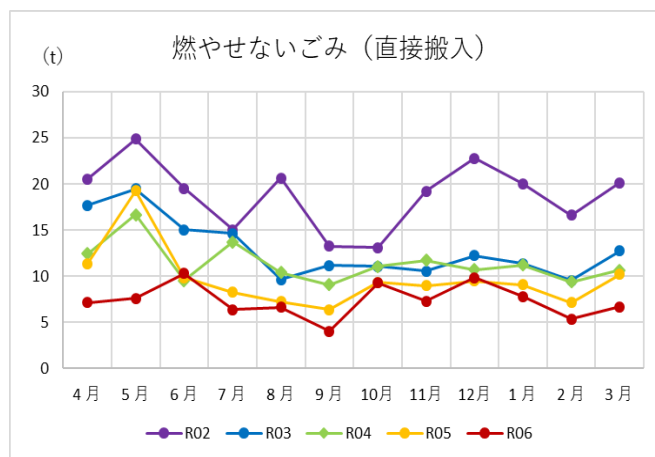
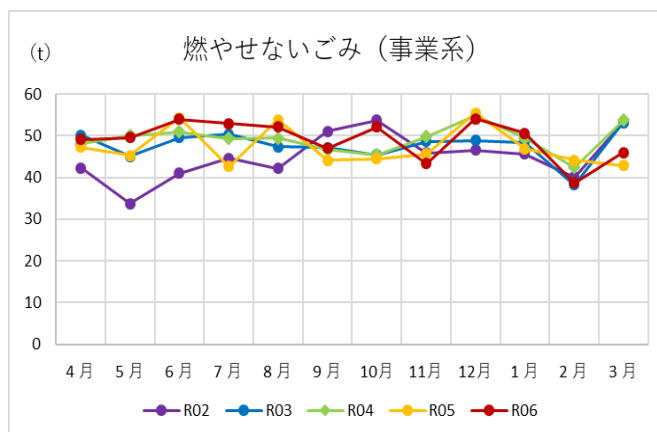
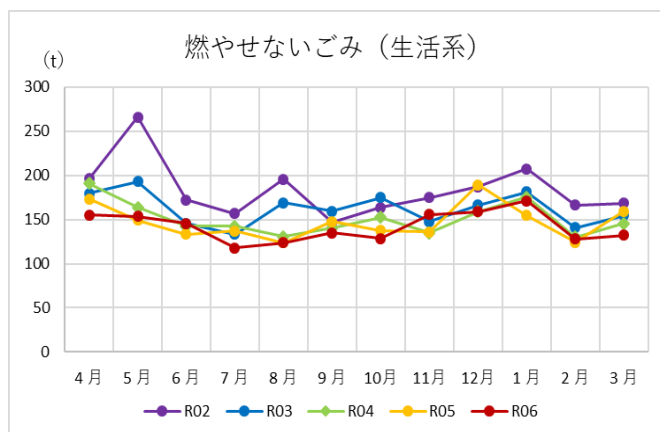


図7：月別燃やせないごみの排出量の推移
生活系（左上）、事業系（右上）、直接搬入（左下）

③ 粗大ごみ

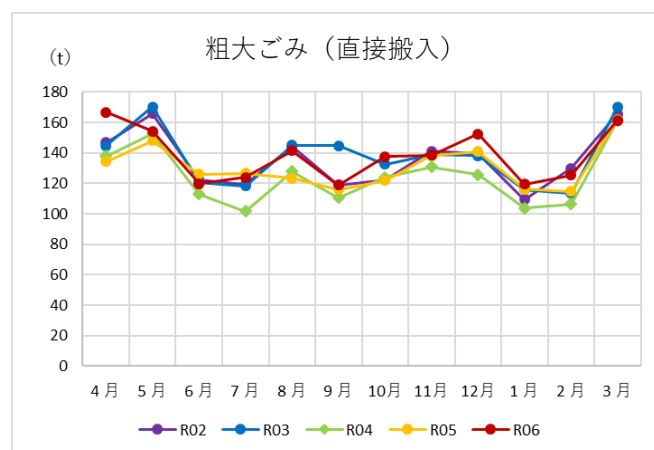
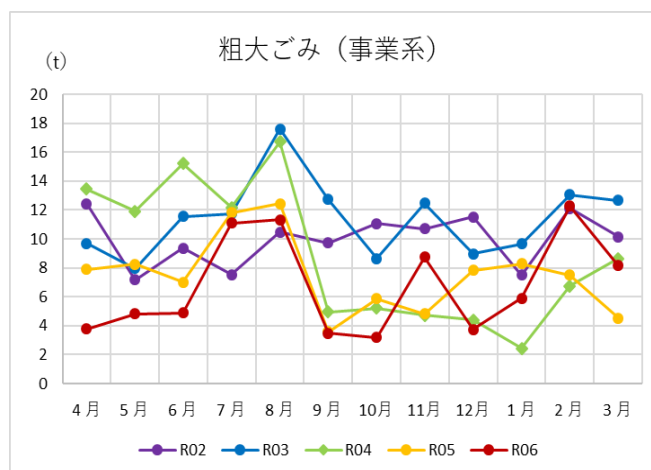
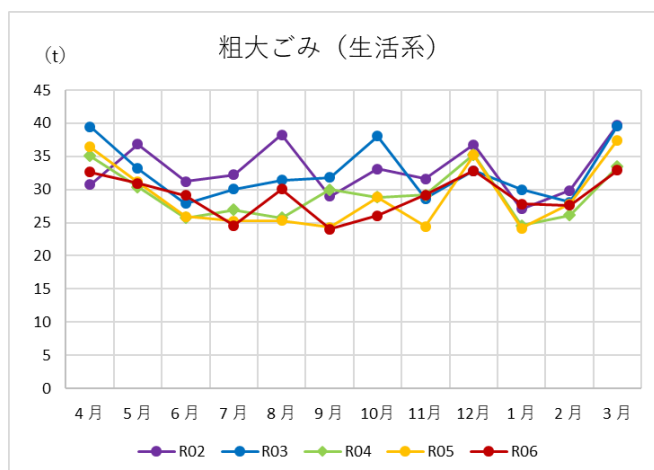


図8：月別粗大ごみの排出量の推移
生活系（左上）、事業系（右上）、直接搬入（左下）

④ 古紙・古布

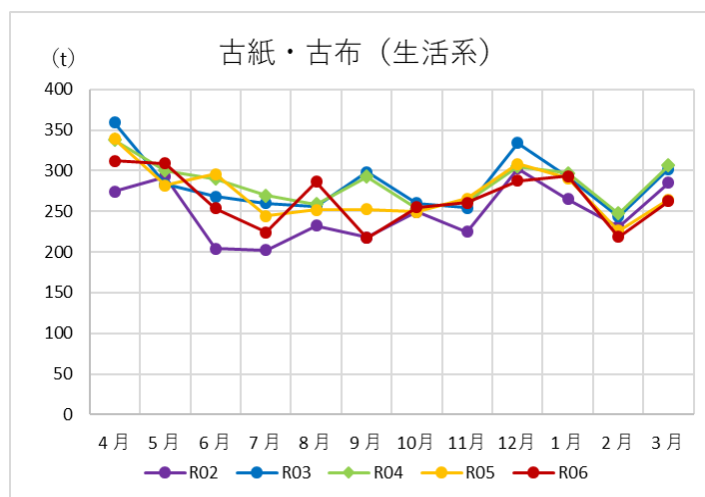


図9：月別古紙・古布の排出量の推移

⑤ かん

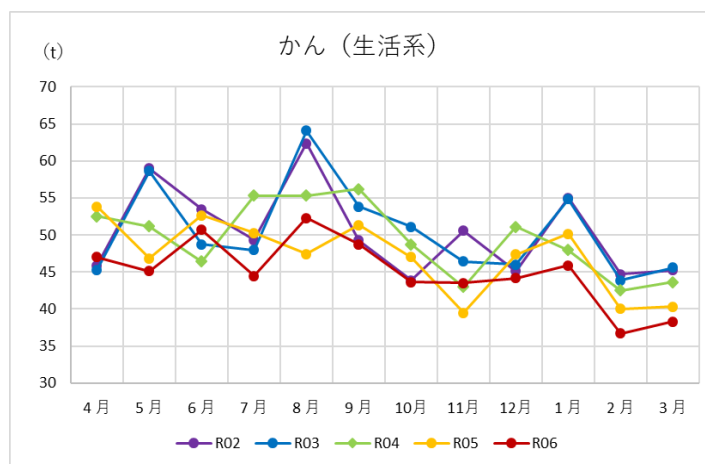


図10：月別かん（生活系）の排出量の推移

⑥ びん

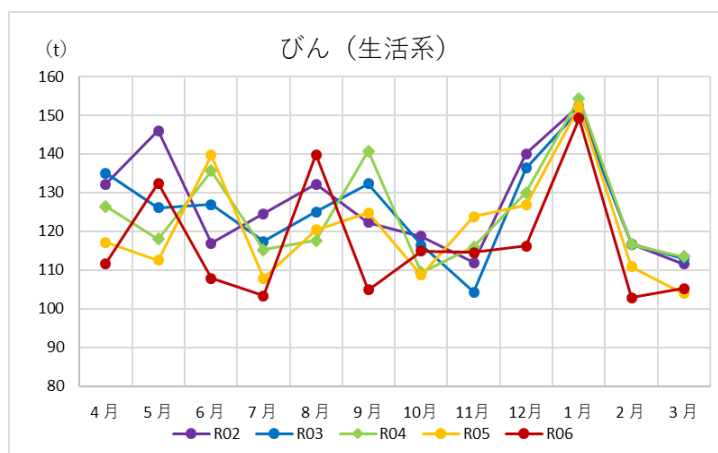


図11：月別びん（生活系）の排出量の推移

⑦ ペットボトル

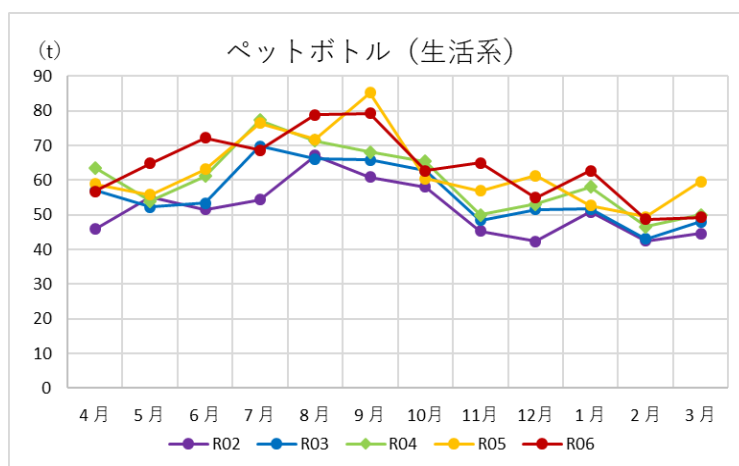


図 12：月別ペットボトル（生活系）の排出量の推移

⑧ プラスチック製容器包装

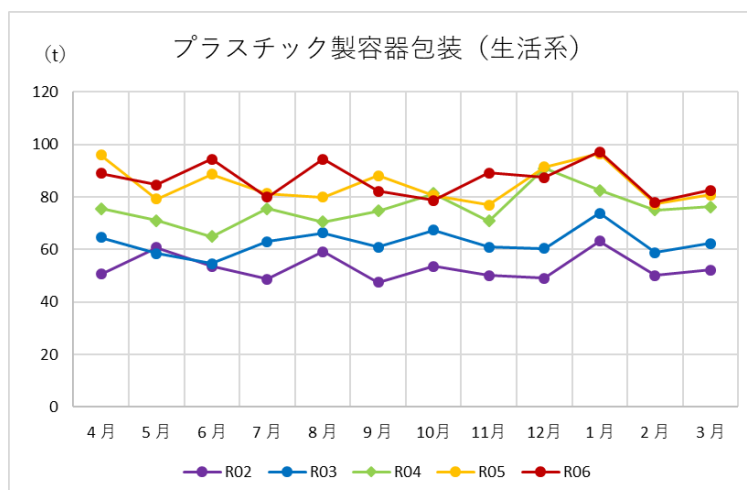


図 13-1：月別プラスチック製容器包装（生活系）の排出量の推移

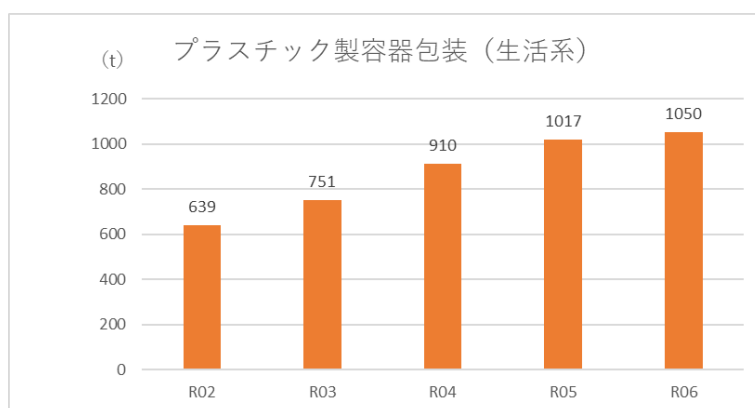


図 13-2：プラスチック製容器包装（生活系）の排出量の推移

ごみ処理基本計画 令和6年度施策実施状況

項目	施策名	事業の概要	取組内容	令和6年度の目標	令和6年度の実績	課題と今後の進め方
令和7年3月に見直し改定した計画の施策体系です。				施策の実施状況を振り返るとともに今後の施策展開に活かすため、改定前の計画に基づく令和6年度の目標と実績を、改定後の施策体系に対応するように振り分けて、記載しています。		令和6年度の課題を洗い出したうえで、今後の取組内容について、何をどのように取り組んでいくのか、より具体的に記載しています。
1. 減量化・資源化計画						
1-1 市民・事業者への意識改革の推進	1-1-1 ごみの分け方・出し方の周知	(ア)「つくば市ごみの出し方カレンダー」の発行（外国語版を含む）	・内容を充実させ、全戸に配布する。 ・必要に応じて新たな外国語を追加するとともに、内容を更新する。	・「ごみの出し方カレンダー」を2月末までに全戸配布する。	・カレンダーを作成し、全戸配布 ・英語、中国語（簡体）、韓国語、タイ語、スペイン語、ポルトガル語、ベトナム語の7カ国語に対応 ・ごみの分け方・出し方ガイドの英語版を作成し、国際都市推進課、つくば市国際交流協会で配布	課題：日本語の情報しか得られず分別に困る外国人、分別マナーが良くない外国人への説明に困る集積所の管理者から、「ごみの出し方カレンダー」及び「ごみの分け方・出し方ガイド」の外国語版の作成を求める声がある。 今後の進め方：「ごみの分け方・出し方ガイド」の英語版の作成に留まらず、多言語での作成を検討し、外国人のごみ出しのマナーの改善を図る。
		(イ)「ごみの分け方・出し方ハンドブック」の精査、改定	・内容を精査し、必要に応じて改定する。	・令和5年度に発行した「ごみの分け方・出し方ハンドブック」を配布する。	・令和5年度に改定した「ごみの分け方・出し方ハンドブック」を環境衛生課の窓口でハンドブックを配布	課題：ハンドブックの配布が希望者に留まってしまっている。 今後の進め方：ハンドブックの配布について周知を行い、多くの方の手元に届くように市役所だけでなく、窓口センター等での配布を行う。
		(ウ)雑がみ及びプラスチック製容器包装の回収促進に向けた周知強化	・雑がみの分別を市民に動機づけするため、啓発用の雑がみ回収袋を配布し、雑がみの分別回収を推進する。 ・プラスチック製容器包装について、洗浄の要否や分別方法がわかりにくい等の課題が指摘されているため、より分かりやすい分別方法等の情報提供と周知啓発により、更なる回収量増加を図る。	・「ごみの出し方カレンダー」の発行までに、雑がみの出し方について説明を掲載する。	・雑がみの出し方について、ごみの出し方カレンダーの説明書きに掲載 ・市ホームページに雑がみ回収袋の作り方を掲載 ・市役所本庁舎や交流センター、つくばフェスティバルで雑がみ回収袋及び自作できる雑がみ回収袋の作り方の資料を配布 ・市民・小中学校向け出前講座で、自作できる雑がみ回収袋の作り方の資料を配布	課題：令和6年度に実施した市民向けアンケート調査においてもプラスチック製容器包装の対象品目が分かりにくいという意見があったため、周知の強化が必要。 今後の進め方：3Rニュースやホームページ等で雑がみ及びプラスチック製容器包装の正しい出し方について周知を行い、回収量の増加を目指す。

項目	施策名	事業の概要	取組内容	令和6年度の目標	令和6年度の実績	課題と今後の進め方
1-1 市民・事業者への意識改革の推進	1-1-2 ホームページや市広報紙等による情報発信	(ア)ホームページ等による情報発信	・ホームページ等の内容を充実させ、積極的な情報発信を行う。 ・ホームページにおいて、動画による情報発信を行う。	・市民にとって必要な情報を適宜ホームページに掲載する。	・市ホームページによる情報発信 ・市SNSによる情報提供	課題：市民が欲しい情報にすぐに辿り着けない。また、ホームページを見ただけでは出し方が分からない品目がある。 今後の進め方：ホームページの階層の見直しや品目別の排出方法を掲載する等、市民にとって分かりやすいホームページになるよう工夫をする。また、問合せがあった内容を随時ホームページに掲載し、ホームページから得られる情報量を増やす。
		(イ)「3R ニュース」の発行	・ごみとリサイクルに関する情報紙である「3Rニュース」を発行し、区会回覧を実施するとともに、市ホームページで公開する。	●3Rニュースの発行回数 目標：6回	・3Rニュースを発行し、区会回覧や市ホームページで公開 ●3Rニュースの発行回数 令和6年度実績：6回 (参考) 令和5年度：5回	課題：掲載する情報が似通っている。 今後の進め方：市民にとって有益となる情報を検討し、掲載内容の充実を図る。
		(ウ)ごみ分別アプリ「さんあ〜る」の活用	・「さんあ〜る」を活用した情報発信を強化し、周知啓発に努める。	●年間ダウンロード数 目標：8,000件	●年間ダウンロード数 令和6年度実績：7,785件（累計：48,858件） (参考) 令和5年度：7,923件（累計：41,073件） ・ごみ分別アプリ「さんあ〜る」に係る周知（ごみの出し方カレンダーにQRコードを掲載、広報つくば、3Rニュース、つくば環境スタイルサポーターズニュースに紹介記事を掲載、筑波大学の学生掲示板に広報チラシを掲示、大学職員へ周知） ・日本語、英語、中国語（簡体字）、韓国語、タイ語、ベトナム語、スペイン語、ポルトガル語の8言語に対応 ・指定ごみ袋（10L、45L）の販売店舗の一覧を掲載 ・店頭回収を実施している小売店の一覧を掲載	課題：「さんあ〜る」のお知らせ機能による情報発信があまり行われていない。 今後の進め方：ごみ減量や分別促進につながる情報発信や、市民への有益な情報発信を積極的に行い、アプリ利用者への利便性を向上させる。

項目	施策名	事業の概要	取組内容	令和6年度の目標	令和6年度の実績	課題と今後の進め方
1-1 市民・事業者への意識改革の推進	1-1-2 ホームページや市広報紙等による情報発信	(工)効果的な情報発信の検討	・高齢者が増加していること、学生など短期での転入出が多いこと、外国人が多く居住していることを踏まえ、例えばごみの分別の習慣が異なる外国人居住者向けの分別ルールの周知といった特徴を踏まえた効果的な周知方法を検討、実施する。	・ごみの分け方・出し方ガイドの外国語版を作成する。	・英語版のごみの出し方ガイドを作成し、国際交流会等で配布 ・ごみ集積所の新規開設者に資源物の分別徹底を促す集積所用看板を配布	課題：ごみの出し方等に慣れていない大学生や、外国人等へわかりやすい情報発信ができていない。 今後の進め方：看板の配布に留まらず、今後は学生や外国人向けにわかりやすい情報発信方法を検討するとともに、効果的な情報発信に努める。
	1-1-3 市民向けの環境プログラムの拡充	(ア)区会や市民団体への出前講座の実施 (イ)つくばサステナスクエアでの見学者受け入れ	・地域や対象に合ったごみ減量及びリサイクル推進に関する出前講座を実施する。 ・様々な媒体で出前講座の実施についての周知を行う。 ・つくばサステナスクエアで見学者の受け入れを行う。 ・市ホームページや市広報紙において、施設見学について周知する。	●区会等への出前講座の実施件数 目標：2講座 ・可燃ごみ焼却施設及びリサイクルセンターの見学会を実施する。 ・見学会の手続き方法を検討する。	●区会等への出前講座の実施回数 令和6年度実績：2講座 (参考)令和5年度実績：3講座 ・可燃ごみ焼却施設及びリサイクルセンターでの見学者受け入れ ●つくばサステナスクエア見学者数 令和6年度実績：2,261人 (焼却施設1,909人、リサイクルセンター352人) (参考)令和5年度実績：2,195人 (焼却施設2,034人、リサイクルセンター161人) ・リサイクルセンターに関する動画をホームページで配信することにより、施設見学について周知	課題：区会や市民団体への出前講座の実施回数が少ない。 今後の進め方：区会や市民団体に出前講座の周知を行うとともに、従前から行っていたごみ減量と分別の大切さに関する講座に加え、ごみの分別についての実践的な講座を新設し、より多くの方に実施できるよう努める。 課題：特になし 今後の進め方：今後も、安全な施設見学を進める。施設見学にあたっては、見学者にごみ減量及び正しい分別の必要性を伝える。

項目	施策名	事業の概要	取組内容	令和6年度の目標	令和6年度の実績	課題と今後の進め方
1-1 市民・事業者への意識改革の推進	1-1-3 市民向けの環境プログラムの拡充	(ウ)リサイクルイベントの開催	・排出者に対する働きかけとしてイベント等でのPRの実施を継続する。 ・各種団体等と連携した各種キャンペーンや環境プログラムの拡充を図る。	・つくば市リサイクルセンターの工作室等を活用したイベント等を開催する。	・つくばフェスティバルに出展し、雑がみ回収袋工作の実施、及びごみの分別に関する周知を実施 ●リサイクル講座 令和6年度実績：2回（参加者：29人） （参考）令和5年度実績：2回（参加者：29人） ●リユース家具の提供 令和6年度実績：6回（出品数：120点） （参考）令和5年度実績：6回（出品数：64点）	課題：特になし 今後の進め方：リユース家具の提供は人気のイベントとなっていることから、“まだ使える”家具等のリユースを積極的に進め、粗大ごみの減量を図る。
	1-1-4 小中学生への環境教育の拡充	(ア)小中学校での牛乳パック回収事業の実施	・児童・生徒の家庭から排出される牛乳パックの回収を行う。 ・回収促進のため、牛乳パックリサイクルチラシを作成し配布する。	●牛乳パック回収量 目標：2,500kg	●牛乳パック回収量 令和6年度実績：1,410kg （参考）令和5年度実績：1,160kg ・牛乳パック回収促進のため、牛乳パックリサイクルチラシを作成し、各小中学校及び義務教育学校へ配布	課題：回収量は増加しているものの、目標値に及んでいない。児童・生徒に活動が広がっていない。 今後の進め方：牛乳パックのリサイクルに関して、児童・生徒に浸透するよう学校等の協力を得ながら情報発信を進める。
		(イ)小中学校への出前講座の実施	・出前講座の実施を通じて、小中学生への環境教育の拡充を図る。 ・子どもたちがごみを身近な問題として理解を深め、自ら行動を起こせるよう、ごみ減量、分別に対する意識を高める。 ・様々な媒体で、出前講座の実施についての周知を行う。	●小中学校での出前講座実施件数 目標：10講座	●小中学校での出前講座実施回数 令和6年度実績34講座（1,221人） （参考）令和5年度実績：7講座（260人） ・学校長会や毎年度発行される冊子「つくば市出前講座ハンドブック」のホームページ掲載による周知を実施 ・市内の小中学校へ出前講座の周知を実施	課題：特になし 今後の進め方：より多くの児童に対して環境教育が行えるよう、周知を行う。

項目	施策名	事業の概要	取組内容	令和6年度の目標	令和6年度の実績	課題と今後の進め方
1-1 市民・事業者への意識改革の推進	1-1-5 大学生への情報提供や意識啓発	(ア)大学や不動産管理会社等を通じたごみ減量及び分別促進	・「ごみの出し方カレンダー」の配布や「さんあ〜る」を大学生へ周知することにより、ごみの適正な分別の啓発を図る。 ・大学生が多く居住するエリアに管理物件を有している不動産管理会社と連携して、ごみ減量及び分別を促進する。	・筑波大学及び筑波技術大学の学生宿舎へ「ごみの出し方カレンダー」を配布する。 ・大学の掲示板にごみ分別アプリ「さんあ〜る」の紹介記事を掲載してもらう。	・筑波大学、筑波技術大学に訪問し、ごみ分別アプリ「さんあ〜る」のチラシ及び「つくば市のごみ出しルール」チラシを提供し、周知を依頼 ・筑波大学（一ノ矢・平砂・追越）及び筑波技術大学（春日キャンパス・天久保キャンパス）の学生宿舎へごみの出し方カレンダーを配布	課題：分別されていない、排出日が守られないなど、大学生のごみの出し方の意識向上を図る必要がある。 今後の進め方：大学生のごみ出しが改善されるよう、大学生へのアプローチ方法を各機関と連携し、ごみの適正な排出についての効果的な周知を行う。
		(イ)ごみ減量及び分別促進について講義等の開催	・ごみ減量及び分別促進等をテーマとした学生向けの講義やワークショップ等を実施する。	・大学生とのワークショップの開催方法を検討する。	・未実施	課題：大学生への講義の実施について、検討が進んでいないため、アプローチ方法から検討する必要がある。 今後の進め方：大学の関係課と調整を行い、ごみ減量及び分別促進についての説明会を実施する。
		(ウ)大学での活動グループとの連携	・大学の活動グループと連携し、大学内外でのごみ減量及び分別を促進する。	・大学の活動グループの調査を行い、コンタクトを取る。	・未実施	課題：連携ができる活動グループを見つける必要がある。 今後の進め方：大学生は何をすることによってごみ適正な排出や分別を意識してくれるのか等、周知啓発の方法について大学の活動グループと意見交換を行い、実践に移すことで、大学内外でのごみ減量及び分別を促進させる。

項目	施策名	事業の概要	取組内容	令和6年度の目標	令和6年度の実績	課題と今後の進め方
1-1 市民・事業者への意識改革の推進	1-1-5 大学生への情報提供や意識啓発	(工)家具等の不用品リユース情報の提供	・つくば市リサイクルセンターにおいて、リユース品の活用方法を構築し、大学生をはじめ市民に対し、家具のリユース情報の提供等を通じて、意識向上と利用の活性化を図る。	●リユース家具の提供回数 目標：6回 ・リユース家具の提供方法に関して、アンケート調査を実施する。	・包括的運営管理業務受託者と協議し、リユース家具の提供を実施 ●リユース家具の提供回数 令和6年度実績：6回（120点） （参考）令和5年度実績：6回（64点） ・開催毎につくば環境スタイルサポーターズメールによりリユース家具の提供について配信 ・広報紙、ホームページ及びアプリ（さんあ〜る）にリユース家具の提供について掲載 ・ごみ直接搬入の申請者の目につきやすい箇所にリユース家具のお知らせの掲載	課題：リユース家具の提供についての認知度が進んでいない。 今後の進め方：リユース家具の提供を定期的に行っていることを周知し、より多くの家具をリユースできるよう取り組む。
	1-1-6 事業者への情報提供や意識向上の強化	(ア)事業者への情報提供や意識向上の強化	・事業系一般廃棄物の適正処理及びごみ減量、分別徹底のための冊子の配布等により、事業者及び従業員一人一人のごみ減量及びリサイクル意識の向上を図る。	●事業系廃棄物適正処理パンフレット配布数 目標：3,500部	・ごみの適正な排出方法や分別の方法をまとめた「事業系廃棄物適正処理パンフレット」を作成、配布 ●事業系廃棄物適正処理パンフレット配布数 令和6年度実績：約720部 （参考）令和5年度実績：約2,890部	課題：目標に対して、パンフレットの配布部数が少ない。また、パンフレットの存在を知らない事業者が多い。 今後の進め方：事業所から発生する廃棄物の適正な分別及び資源化を推進するために、事業所訪問時にパンフレットを配布するなど、排出事業者の適正な分別及び処理に努める。
1-2 市民・事業者が主体的に取り組む仕組みづくり	1-2-1 ごみの減量や資源化に関する活動支援	(ア)市民団体等への活動支援	・集団回収の奨励を継続して実施し、ごみ減量及び資源化促進に取り組んでいる市民団体等の活動を支援する。	●資源物集団回収実施団体数 目標：110団体	●資源物集団回収実施団体数 令和6年度実績：95団体 （参考）令和5年度実績：105団体 ・前年度に活動実績のある団体に申請を促し、多くの団体が登録	課題：集団回収の実施団体が年々減少している。 今後の進め方：資源物集団回収について周知啓発を行い、登録団体数を増やすとともに、回収量の増加を目指す。

項目	施策名	事業の概要	取組内容	令和6年度の目標	令和6年度の実績	課題と今後の進め方
1-2 市民・事業者が主体的に取り組む仕組みづくり	1-2-1 ごみの減量や資源化に関する活動支援	(イ)生ごみ処理容器等購入費補助事業の推進	・家庭用生ごみ処理容器等の購入費を補助する事業を推進し、生ごみの減量化・資源化を図る。	●生ごみ処理容器等購入費補助基数 目標：350基 ●段ボールコンポスト配布数 目標：1,000個	●生ごみ処理容器等購入費補助基数 令和6年度実績：197基 (参考) 令和5年度実績：310基 ●段ボールコンポスト配布数 令和6年度実績：917個 (参考) 令和5年度実績：804個	課題：生ごみ処理容器等購入費補助基数が減少している。 今後の進め方：生ごみ処理容器等購入費補助事業について広報紙や3R ニュースで周知を行い、自家処理や生ごみの削減を促進させる。
		(ウ)エコ・ショップ認定制度の推進	・ごみ減量化、リサイクル活動に積極的に取り組んでいる小売店舗を「エコ・ショップ」として認定し、ごみ減量や資源化に関する活動を支援する。	●エコ・ショップ認定店舗数 目標：16店舗	●エコ・ショップ認定店舗数 令和6年度実績：16店舗 (参考) 令和5年度実績：15店舗	課題：エコ・ショップの認定店舗数が伸び悩んでいる。 今後の進め方：例えば量り売りを行っている事業者など独自のごみ減量のための取組を行っている店舗をエコ・ショップに認定できるよう、制度の見直しを行う。
		(エ)不用品等のリユースの促進	・リユース品の活用方法を構築し、市民等に対し、家具のリユース情報の提供等を通じて、不用品等のリユースの促進を図る。	・リサイクル掲示板が機能していないため、不用品のリユースが促進されるような取組を検討する。	・リユースプラットフォーム「おいくら」を活用するため、株式会社マーケットエンタープライズと連携協定を締結 ・つくば市リサイクルセンターに搬入された粗大ごみの中から状態の良いものを選びリユース家具の展示を実施	課題：「おいくら」についての周知を行い、不用品のリユースを促す必要がある。 今後の進め方：「おいくら」の周知を3R ニュースやさんあ〜等で言い、粗大ごみの排出抑制やリユースによる循環利用の意識醸成に努める。
		(オ)家庭用廃食用油の回収及びBDF精製事業の実施	・家庭用廃食用油の回収を行い、廃食用油からBDFを精製し、作業車両や回収車両に使用する。 ・廃食用油を地域冷暖房施設のボイラーの燃料として有効活用する。	●家庭用廃食用油回収量 目標：10,000リットル	●家庭用廃食用油回収量 令和6年度実績：12,306リットル (参考) 令和5年度実績：11,360リットル	課題：BDFに精製しなかった廃食用油の活用方法を検討する。 今後の進め方：脱炭素先行地域での廃食用油の活用について、熱供給事業者との廃食用油回収及び精製スキームについて調整を進める。
		(カ)優良事業者への取組の紹介、評価・表彰制度の検討	・店頭回収を実施している事業者や生活系ごみの資源化に協力している事業者、量り売りや過剰包装の抑制を実施している事業者等を優良事業者として認定する制度を設け、市として広報することにより、活動を推進する。	・独自の取組を行っている事業者に対して取材を行う	・事業系生ごみ処理機を導入し、生ごみの資源化に努めている事業者への取材内容を市のホームページで公表	課題：事業者へ実施した取材内容の公表に留まっている。 今後の進め方：事業者にメリットが得られる制度を検討する。また、気候市民会議で提言を受けたことも踏まえ、量り売りや過剰包装の抑制についても検討していく。

項目	施策名	事業の概要	取組内容	令和6年度の目標	令和6年度の実績	課題と今後の進め方
1-2 市民・事業者が主体的に取り組む仕組みづくり	1-2-1 ごみの減量や資源化に関する活動支援	(キ)民間事業者と協力した資源化の推進、民間ノウハウの活用	・民間事業者と協力し、小売店の店頭での資源回収やリサイクルショップを介したリユースの展開を推進する。 ・家具、家電等の耐久消費財のリユース支援を民間企業と連携し、市全体での資源化推進体制を構築する。	・民間事業者と連携し、ごみ減量及びリサイクルに取り組む。	・段ボールコンポストを依頼のあったカスミに提供し、未就学児向け（保育所・保育園）の食育講座の際に活用 ・店頭回収を行っているエコショップ認定店舗を市のHP上で紹介 ・店頭回収を行っているエコショップ認定店舗を「さんあ〜る」で紹介 ・株式会社マーケットエンタープライズとリユース事業の促進へ向けた協定締結 ・株式会社エアウィーブと環境配慮型マットレス促進プロジェクトに係る協定を締結	課題：特になし 今後の進め方：民間事業者が実施しているごみの減量等に関する取組の調査を行い、必要に応じてノウハウを活用する。
	1-2-2 広報拠点の充実	(ア)情報提供拠点の設置検討	・市中心部への情報提供拠点について、設置検討を進める。 ・市中心部へのポスター、チラシ等情報掲示箇所の拡大を進める。	・つくばフェスティバル時に、雑がみ回収袋の作り方やごみの分別方法について周知を行う。	・つくばフェスティバル時に、ごみ分別に関する周知を実施	課題：常設の情報提供拠点について、設置検討が進んでいない。 今後の進め方：イベント時に積極的にごみの分別についてPRを行うとともに、常設の情報提供拠点の設置を検討する。
		(イ)つくばサステナスクエアでの広報の実施	・つくばサステナスクエアを活用した積極的な情報提供に努める。 ・つくば市リサイクルセンターにおいては、異物の混入状況や不適切な分別事例などを映像、画像等でわかりやすく情報提供する。	・市ホームページでの広報を実施する。 ・小中学校等に見学者用DVDの貸し出しを実施する。	・市ホームページにてリサイクルセンターについて公開 ・広報紙（12月号）にリサイクルセンターの利用方法等について掲載	課題：リサイクルセンターに搬入される資源物等に異物が混入していることについてあまり周知がされていない。 今後の進め方：異物が混入することの危険性や正しい排出方法について周知を行う。

項目	施策名	事業の概要	取組内容	令和6年度の目標	令和6年度の実績	課題と今後の進め方
1-3 将来的な 施策に向 けた調 査・検討	1-3-1 プラスチ ック類の資源 化の推進	(ア)プラスチック類の 資源化の調査研究・再 構築	・製品プラスチックの資源化 について、実効性のある手法 を調査研究する。 ・製品プラスチックを含めた 資源化システムへの再構築を 検討する。	・他自治体や事業所で行われ ているプラスチック資源化の 手法の調査を行う。	・茨城県が主催のケミカルリサイクルワーキンググ ループに参加（情報交換と施設見学） ・中学校入学時に配布される学校用ヘルメットを回 収し、リサイクルを実施 ●ヘルメット回収量 令和6年度実績：542個	課題：製品プラスチックを含めたプラス チック類を分別収集する場合の事例の情報 収集が十分ではない。 今後の進め方：プラスチック製容器包装 に限らず、製品プラスチックを含めたプ ラスチック類の収集及び処理方法につい て、他市町村の事例調査を進める。
	1-3-2 生ごみ等の 資源化の推 進	(ア)生ごみ等の資源化 の調査研究	・自家処理以外の堆肥化・バ イオマス燃料化等の手法を調 査し、収集から再資源化まで のルート構築について検討を 進める。	・他自治体の取組の調査を行 う。	・生ごみの分別収集を行っている他自治体（長岡 市）への訪問調査を実施	課題：生ごみの分別収集を行っている自 治体の訪問調査数が少ない。 今後の進め方：近隣市町村の事例を調査 するとともに、生ごみの分別収集の実施 に向けて、収集方法や処理方法について 検討を進める。
	1-3-3 剪定枝等の 資源化の推 進	(ア)剪定枝等の資源化 の調査研究	・剪定枝のリサイクル手法を 調査し、事業実施に向けた検 討を進める。 ・芝についてもバイオマス燃 料としての活用を進める。	・他市町村の訪問調査を行っ た結果を元に、剪定枝の分別 収集について検討する。	・未実施 （令和5年度の訪問調査先：千葉県流山市、千葉県 千葉市、東京都町田市）	課題：剪定枝の収集方法及び収集後の処 理方法について検討する必要がある。 今後の進め方：他市町村の訪問調査で得 た情報を基に、本市で実施可能な分別収 集方法について検討する。また、芝のバ イオマス燃料としての活用について、芝 がバイオマス燃料として有用であるところ まで確認できたため、今後はブリケッ ト（棒状の固形化）の量産化に向けて、 採算性も考慮しつつ調査研究を進める。

項目	施策名	事業の概要	取組内容	令和6年度の目標	令和6年度の実績	課題と今後の進め方
1-3 将来的な 施策に向 けた調 査・検討	1-3-4 減量化・資 源化にお ける先進 的な取組	(ア)資源化における都市鉱山取組	・希少金属（レアメタル）が含まれている小型家電の回収を促進し、市内の研究機関等と連携して希少金属の再資源化を推進する。	●小型家電の回収量 目標：72 t ・小型家電の回収品目の増加を検討する。	・収集した一部の小型家電をリサイクル業者へ運搬し、処理 ●小型家電の回収量 令和6年度実績：1.5 t （参考）令和5年度実績：1.4 t ●リネットジャパンでの小型家電リサイクル量 令和6年度実績：15.3 t （参考）令和5年度実績：16.7 t ・小型家電リサイクル業者に受入方法を確認・調整し、令和6年度からタブレット端末及びフィルムカメラの2品目を小型家電の回収品目に追加した	課題：小型家電リサイクル法で定められている28品目のうち、市で対象としている品目が12品目に留まっている。また、目標を大幅に下回っている。 今後の進め方：小型家電回収品目の増設を検討し、回収量の増加を目指す。
		(イ)紙おむつの資源化の調査研究	・全国的には紙おむつメーカーと連携してリサイクルに取り組んでいる自治体もあるため、先進的な取り組みを調査し、導入に向けた検討を行う。	・新規施策	・新規施策	課題：紙おむつのリサイクルを行っている自治体が少なく、情報が少ない。 今後の進め方：既に紙おむつのリサイクルを実施している自治体はあるため、先進事例の調査を行う。
		(ウ)先進的な減量化・資源化の取組	・ごみ自動分別技術の導入検討等、他市町村の事例を参考に、収集や処分方法に関して調査研究や事業手法の検討を行う。	・気候市民会議で提言のあった「ごみ自動分別技術」について調査を行う。	・未実施	課題：市内でごみ自動分別技術を開発している事業者を探し出すのが困難。 今後の進め方：ごみ自動分別技術の開発を行っている企業を調査する。また、ごみ自動分別技術に限らず、他市町村で実施している先進的な収集方法や処分方法に関して調査研究を行う。
	1-3-5 生活系ごみ 有料化の検 討	(ア)生活系ごみ有料化の検討	・排出量が増加するようであれば、ごみの減量化の意識向上のため、生活系ごみ処理手数料の有料化導入を検討する。	●排出量の状況 目標：60,446t（669.6g/人・日）	●排出量の状況 令和6年度実績：57,032t（605g/人・日） （参考）令和5年度実績：57,178t（614g/人・日）	課題：有料化を実施する場合、市民の理解を得ることが難しい。また、導入までに周知等の手間がかかる。 今後の進め方：生活系ごみの総排出の推移や他市町村の動向を注視し、生活系ごみ処理手数料の有料化の検討を行う。

項目	施策名	事業の概要	取組内容	令和6年度の目標	令和6年度の実績	課題と今後の進め方
1-3 将来的な 施策に向けた調 査・検討	1-3-6 事業系ごみ 処理手数料 の見直し	(ア)事業系ごみ処理手 数料の見直し	・今後著しく事業系ごみが増加するようであれば、事業系ごみ処理手数料の見直しを検討する。 ・周辺市町村の処理経費等も参考にしながら手数料の見直しを検討する。	・事業系ごみの搬入量の動向を調査を実施する。	●事業系ごみの搬入量の動向 令和6年度：22,968t (参考) 令和5年度実績：22,990t (令和5年度に近隣市町村（一部事務組合を含む）の事業系ごみ処理手数料の調査を実施)	課題：近隣市町村よりも処理料金が安く設定されている。 今後の進め方：搬入量や他市町村の動向を見ながら、処理手数料の見直しを検討する。
	1-4-1 公共施設に おけるごみ の発生抑制 と資源化の 促進	(ア)公共施設における ごみの発生抑制と資源 化の推進	・「公共施設のごみ減量・リサイクル推進方針」に基づき、全庁を挙げてごみ減量・リサイクル推進に取り組む。 ・公共施設からのごみ排出量の状況を把握し、施策の効果を検証する。	・四半期ごとに公共施設のごみ排出報告を依頼し、ごみ排出状況を把握する。 ・庁内において、プラスチック製容器包装の分別や雑がみの分別についての周知を行う。	・自動販売機の横にプラスチック製容器包装を回収するボックスを引き続き設置 ・「公共施設のごみ減量・リサイクル推進方針」に基づき全公共施設から四半期ごとにごみの排出状況の報告を受け、ごみ減量及び資源化の推進を実施	課題：庁内における周知回数が少ない。 今後の進め方：ごみ排出量の実績を基に、より一層の公共施設でのごみ減量及び資源化を推進するため、周知啓発を行う。
2. 収集運搬計画						
2-1 生活系ご みの排出 管理の徹 底	2-1-1 収集頻度の 適正化	(ア)収集頻度の適正化	・生活系ごみの各品目について、排出量やコスト等を考慮し、必要に応じて収集頻度の適正化を検討する。	●プラスチック製容器包装の収集量 目標：632トン	●プラスチック製容器包装の収集量 令和6年度実績：1,050t（11.1g/人・日） (参考) 令和5年度実績：1,017t（10.9g/人・日）	課題：特になし 今後の進め方：プラスチック製容器包装の収集量の増加のために周知・啓発を行う。また、社会情勢等も意識し、現行の分別品目以外の収集も含めて、収集頻度の適正化について検討を行う。

項目	施策名	事業の概要	取組内容	令和6年度の目標	令和6年度の実績	課題と今後の進め方
2-1 生活系ごみの排出 管理の徹底	2-1-2 ごみ集積所 管理の推進	(ア)ごみ集積所管理に係るシステム化の推進	・ごみ集積所の管理状況の調査や各集積所に分別の徹底を呼び掛けるため看板の配布等により、集積所管理に係るシステム化を検討し、推進する。	・年間を通して、ごみ集積所の適正な管理が行われるように努める。 ・排出状況が悪い地域について調査を行う。	・集積所に設置する分別徹底を呼び掛ける看板を配布 ・資源持ち去り防止シートを窓口で配布するとともに、ダウンロードできるように、ホームページに掲載 ・分別状況等が悪いごみ集積所の現場を確認し、実態の把握を行った上で、適正なごみ分別やごみ集積所の使用を促すチラシのポスティングを実施 ・家庭ごみの収集運搬を行っている収集業者に対して、アンケートを行い、排出状況の悪い地区を把握	課題：アンケート調査により、排出状況が悪い地区や集積所の存在が明るみになった。 今後の進め方：資源ごみの持ち去りについて市民からの情報提供はあまりないが、持ち去りがないように継続して防止対策を実施する。また、区会のない地区の排出状況が悪い傾向にあったため、区会回覧以外の周知方法を検討する。
		(イ)資源ごみ持ち去り防止対策	・資源持ち去り防止シートの配布等を行うことにより、資源物持ち去り防止対策を実施する。			
		(ウ)地区別排出実態の把握	・収集運搬業者と連携し、各ごみ集積所における排出状況の調査など、地区別の排出実態の把握を進め、地区別の周知方法について検討する。			
	2-1-3 収集運搬体制の再構築	(ア)適正な分別品目ごとの収集について業者への指導の強化	・不適正な収集が行われていないか生活系ごみの搬入検査を抜き打ちで実施し、不適正なものの搬入が見受けられた際には指導を行う。	●生活系ごみの搬入検査実施件数 目標：10件 ・検査を行い、未分別、各種ごみの混入がないよう業者へ指導を実施する。	●生活系ごみの搬入検査実施件数 令和6年度実績：14件 (参考)令和5年度実績：9件	
		(イ)排出困難者に対する戸別収集の検討	・排出困難者への対応について、戸別収集の実施を含め、他自治体での取組を調査し、実施を検討する。	・排出困難者の戸別収集の実施に向けて、各機関と調整を行う。	・高齢者や障害により集積所への排出が困難な市民への対応について、福祉関連部署と制度構築に向けて調整協議を実施	課題：特になし 今後の進め方：今後も継続して生活系ごみの搬入検査を実施し、搬入状況が悪い場合には、指導を行う。 課題：特になし 今後の進め方：令和7年6月より、排出困難者の戸別収集を開始したため、今後は適正に運用を行う。

項目	施策名	事業の概要	取組内容	令和6年度の目標	令和6年度の実績	課題と今後の進め方
2-1 生活系ごみの排出管理の徹底	2-1-4 有害ごみの回収体制の再整備	(ア)有害ごみ、危険なごみの排出体制及び回収体制の検討	・有害ごみ（乾電池・蛍光灯等）を資源として有効利用を図っていく。 ・市民の利便性、排出場所の安全性、管理の容易性を確保できる排出体制を検討する。	・リチウムイオン電池内蔵の製品の出し方等、火災の発生リスクの抑制方法について検討する。	・市内24か所（電池のみ26か所）で拠点回収を実施 ・令和7年度から電子たばこ、伝統歯ブラシ、電動かみそり、ワイヤレスイヤホン、携帯型扇風機（ハンディファン）を拠点回収することを決定	課題：パッカー車や処理施設でリチウムイオン電池内蔵の電子機器等による火災が発生している。 今後の進め方：リチウムイオン電池内蔵の電子機器等の火災の発生リスクのある品目の回収方法を検討する。
		(イ)有害ごみ、危険なごみの排出方法に関する周知	・充電式電池やスプレー容器等によるパッカー車や処理施設での発火事故が起きているため、分別区分や回収方法を改めて検討する。 ・市民に対し、排出方法や混入の危険性について周知徹底を図る。	・つくば市ホームページや令和5年度版ごみの出し方カレンダー及びごみ分別アプリ「さんあ〜る」で有害ごみや危険なごみの出し方を掲載する。	・つくば市ホームページやごみの出し方カレンダー及びごみの分別アプリ「さんあ〜る」の「ごみの出し方ガイド」で乾電池、スプレー容器及び使い捨てライター等の有害ごみや危険なごみの出し方の掲載	課題：危険性への認識不足が見受けられるため、周知啓発を徹底する必要がある。 今後の進め方：周知媒体と周知回数を増やし、パッカー車や処理施設での火災の発生抑制に努める。
2-2 事業系ごみの排出管理の強化	2-2-1 事業系ごみの分別及び排出の適正化	(ア)つくばサステナスクエアにおける事業系ごみの搬入検査・指導の実施	・事業系ごみの搬入検査を行い、産業廃棄物の混入や資源化可能なもの等が搬入された場合は収集しないよう指導を強化する。	●事業系ごみの搬入検査件数 目標：30件	・搬入検査時に発泡スチロール等の産業廃棄物（廃プラ）や資源物（段ボール等）が混入していたため、収集業者へ文書にて適正な分別収集を指導。また、不適正なものが持ち込まれた場合は、持ち帰りを指示 ●事業系ごみの搬入検査件数 令和6年度：24件 （参考）令和5年度：31件 ・収集運搬許可業者に対して、適正な分別収集に関する通知を发出	課題：概ね適正に排出されているが、一部不適正なものの搬入が見受けられる。 今後の進め方：今後も継続して事業系ごみの搬入検査を行い、事業系一般廃棄物の適正な分別排出の指導を行う。

項目	施策名	事業の概要	取組内容	令和6年度の目標	令和6年度の実績	課題と今後の進め方
2-2 事業系ごみの排出 管理の強化	2-2-1 事業系ごみの分別及び 排出の適正化	(イ)事業所への分別強化の協力依頼	・事業系ごみの分別及び排出の適正化を図るとともに、排出事業者への訪問指導を実施する。	●排出事業者の訪問件数 目標：30件 ・排出事業者へごみの適正な排出方法や分別の仕方を周知する。	・市役所周辺に所在する排出事業者を46件訪問し、適正な分別に関する指導を行うとともに、事業系廃棄物適正処理パンフレットを配布し、啓発を実施 ・事業者を訪問し、排出状況の確認及び指導を実施するとともに、分別徹底の協力を依頼 ●排出事業者の訪問件数 令和6年度：49件 (参考) 令和5年度：11件	課題：分別が不徹底な事業所が見受けられる。 今後の進め方：多量排出事業者以外の事業所の訪問も積極的に行い、適正な排出についての指導を行う。
		(ウ)多量排出事業者に対する指導	・多量排出事業者に対して、「つくば市事業系一般廃棄物減量化等計画書」を提出するよう要請し、提出された計画内容を精査し、必要な指導、情報提供を行う。	●一般廃棄物減量化等計画書の提出件数 目標：100件 ・減量化計画書の内容の精査を行う。	・多量排出事業者への減量計画書の提出指導 ●一般廃棄物減量化等計画書の提出件数 令和6年度：139件 (参考) 令和5年度：137件 多量排出事業者に対し、以下を随時実施 ①多量排出事業者より提出された一般廃棄物減量化等計画書の内容を確認し、指導を実施 ②事業所を訪問し、排出状況を確認 ③排出状況に応じて指導を実施	課題：特になし 今後の進め方：市内の事業所から発生するごみのうち、多量排出事業者の排出量が占める割合が多いため、今後も減量化計画書の提出を継続して依頼することで、事業所から排出されるごみの抑制を目指す。また、ごみの発生を抑制するための方法や資源化方法について情報提供も行う。
	2-2-2 事業系資源ごみの資源化の促進	(ア)紙類等の資源化の促進	・紙類の民間のリサイクルルートについての情報収集を行う。 ・事業所から排出される紙類等の資源ごみの回収システムについて検討する。	・中小事業所から発生する資源物の回収方法について自治体の事例を調査する。	・未実施	課題：他市町村で実施している中小企業から排出される紙類等のリサイクル事例を調査する必要がある。 今後の進め方：事業所から発生する紙類の資源化を効果的かつ効率的に実施している事例を調査し、中小事業所から排出される紙類の回収システムについて検討する。
		(イ)多量排出事業者以外の中小事業所や飲食店等のごみ排出量と排出先の調査の検討	・中小事業所や飲食店等のごみ発生量と排出先の調査を実施し、事業系資源ごみの資源化を促進する。	・中小企業への訪問指導を行う。	・市役所周辺に所在する排出事業者を46件訪問し、適正な分別に関する指導を行うとともに、事業系廃棄物適正処理パンフレットを配布し、啓発を実施 ●排出事業者の訪問件数 令和6年度：49件 (参考) 令和5年度：11件	課題：事業系廃棄物適正処理パンフレットを知らない事業者や分別方法を理解していない事業者がある。 今後の進め方：訪問時にパンフレットの配布や分別についての指導を行う。また、資源化を行っていない場合には、資源化についての情報提供や協力依頼を行う。

項目	施策名	事業の概要	取組内容	令和6年度の目標	令和6年度の実績	課題と今後の進め方
3. 中間処理計画						
3-1 つくばサステナスクエアの適正な運転維持管理	(ア)つくばサステナスクエアの安全運転・長寿命化	・各施設において安定した運転を維持する。 ・今後も適正な維持管理を行い、現有施設の長寿命化を図る。 ・焼却施設で発電した電気をつくばサステナスクエア内で自家消費するとともに、公共施設に供給する電力自己託送事業等を行うことで、コスト削減と脱炭素社会の実現を図る。	●月例会議を実施 目標：12回 ・施設月例会議を実施して施設のチェックを行い、必要に応じて補修を行う。	・包括的運営管理業務委託受託者と定期的に整備会議を実施し、施設の稼働状況を確認 ●月例会議の実施回数 令和6年度：12回 （参考）令和5年度：12回 ・施設の安定運転を実施	課題：施設が老朽化してきているため、長寿命化を図り、継続的に使用できるようにする必要がある。 今後の進め方：適正な維持管理を行い、つくばサステナスクエアの安定的な運転に努める。	
	(イ)ダイオキシン類等の影響調査の実施	・ダイオキシン類等の影響調査を定期的に実施し、周辺環境の保全に努める。	●ダイオキシン類の調査 目標：1回 ●放射能の測定 目標：12回 ●溶出検査 目標：焼却灰4回、不燃物残渣1回	・可燃ごみ処理施設（焼却施設）周辺地区の大気及び土壌について、ダイオキシン類の測定を実施 ●ダイオキシン類の調査回数 令和6年度：1回 （参考）令和5年度：1回 ●放射能の測定 令和6年度：12回 （参考）令和5年度：12回 ・焼却灰（主灰及び固化灰）及び不燃物残渣の放射能測定、溶出試験を実施 ●溶出試験の実施回数 令和6年度：焼却灰4回、不燃物残渣1回 （参考）令和5年度：焼却灰4回、不燃物残渣4回	課題：特になし 今後の進め方：ダイオキシン類等の影響調査を継続し、安全性を確保する。	
4. 最終処分計画						
4-1 最終処分量の削減	(ア)焼却灰の再資源化の推進	・溶融処理、焼成処理等による焼却灰の資源化を実施し、最終処分量の削減に努める。	●焼却灰の資源化量 目標：2,500トン	・溶融固化、焼成処理による資源化を実施 ●焼却灰の資源化量 令和6年度：2,710t （参考）令和5年度：2,594t	課題：特になし 今後の進め方：焼却灰の資源化を継続して実施し、最終処分量の削減を目指す。	

項目	施策名	事業の概要	取組内容	令和6年度の目標	令和6年度の実績	課題と今後の進め方
4-2 安定的な最終処分先の確保		(ア)最終処分場の現地確認の実施	・焼却灰の搬出先となる民間の最終処分場を1年に1回訪問し、処分状況を確認する。	・最終処分先での処分状況の確認を行う。	・埋立処分を委託している民間最終処分場4か所（山形県、秋田県、青森県、福島県）すべてについて、現地訪問による処理状況の確認を実施 ●最終処分場の現地調査 令和6年度：4か所 （参考）令和5年度：4か所	課題：特になし 今後の進め方：今後も継続して、委託している最終処分場の現地確認を行う。
		(イ)最終処分先の確保	・長期展望に立って最終処分場を確実に確保する。 ・新たな最終処分先の選定に当たっては、現地を確認の上、最終処分地としての適性やコスト、環境対策等を勘案し、適切な最終処分場の確保に努める。		・最終処分先として、ジークライト（山形県）、グリーンフィル小坂（秋田県）、ウィズウェイストジャパン小野ウェイストパーク（福島県）、ウィズウェイストジャパン三戸ウェイストパーク（青森県）を確保	課題：特になし 今後の進め方：最終処分先を継続して確保できる体制を整え、管理を行う。また、リスク分散のため、複数の最終処分場を確保する。
		(ウ)最終処分の在り方の検討	・市内での最終処分場の整備を含めた焼却灰の処分方法の在り方について検討を進める。	・最終処分の調査比較を元に、今後の最終処分の方法について検討を行う。	・最終処分場に関する調査特別委員会が開催	課題：市としての方向性を決める必要がある 今後の進め方：最終処分の在り方について、市内への最終処分場の整備を含めて今後の方向性を検討する。
5. その他の廃棄物関連の計画						
5-1 一般廃棄物会計基準の導入		(ア)一般廃棄物会計基準の導入による事業コストの検討	・一般廃棄物会計基準に基づく財務書類の作成を行い、経済的に効率的な事業となるよう努める。	・一般廃棄物会計基準の活用方法について調査を行う。	・未実施 (参考)一般廃棄物会計基準を導入している自治体の活用事例を調査(R5)	課題：一般廃棄物会計基準を導入した場合、どのように業務に役立つのか把握する必要がある。 今後の進め方：一般廃棄物会計基準を活用し、コスト面の実態把握を行う。

項目	施策名	事業の概要	取組内容	令和6年度の目標	令和6年度の実績	課題と今後の進め方
5-2 災害廃棄物対策		(ア)災害廃棄物処理計画に基づく平時の備え	・地震や風水害等の自然災害が発生した際には、災害廃棄物処理計画に基づき、迅速かつ適正に処理し、早期の復旧・復興を目指す。 ・発災に備え、平時より他市町村、県、民間業者等との協力体制を構築していくほか、仮置場候補地を定期的に見直す。 ・市民等に災害廃棄物の処理について啓発・広報を行う。	・発災時に迅速に対応できるよう、庁内での勉強会の実施や研修会に参加する。	・茨城県主催の災害廃棄物処理に係る研修会に参加し、座学研修及び図上研修を実施	課題：県の研修会や被災地の支援業務に携わっていない職員が具体的な動きを理解することが難しい。 今後の進め方：発災時に早急に対応できるよう、関係機関との協力体制を構築する。また、研修への参加や勉強会の実施を定期的に行うことにより、発災時に滞りなく対応できる体制を整える。
5-3 不法投棄対策・不適正処理対策		(ア)不法投棄パトロールの実施、不法投棄厳禁看板の配布	・不法投棄を未然に防止するため、不法投棄が重大な犯罪であることについて周知徹底を図る。 ・不法投棄監視パトロールの実施、不法投棄厳禁看板の配布を継続する。	●市内巡回パトロール日数 目標：350日	・不法投棄防止のための看板について、広報紙での周知、交付 ・野焼き対策に関して、相談の多い秋から冬にかけて、区会回覧で年2回、広報紙で年1回、野焼きの禁止についての周知を実施 ●区会回覧及び広報紙による周知回数 令和6年度：4回 (参考)令和5年度：4回 ・防犯環境美化サポーターによる不法投棄パトロールの実施、野焼き行為者に指導 ●市内巡回パトロール日数 令和6年度：355日 (参考)令和5年度：353日	課題：不法投棄を未然に防ぐ。 今後の進め方：不法投棄を未然に防ぐために継続して不法投棄パトロールや野焼きの指導を行う。
		(イ)環境美化活動の実施	・市内一斉清掃を実施し、市内の環境美化に努める。	●市内一斉清掃実施回数 目標：2回	●市内一斉清掃実施回数 令和6年度：2回（不燃ごみ17,500kg回収） (参考)令和5年度：2回（不燃ごみ20,480kg回収）	課題：自治会への加入者が減少していることに伴い、参加者の割合が減ってきている。 今後の進め方：一斉清掃についての周知を広報紙や区会回覧で行い、多くの方に参加してもらうことにより、環境美化に努める。

食品ロス削減推進計画 令和6年度施策実施状況

施策名	取組内容	令和6年度実績	今後の進め方
令和7年3月に見直し改定した計画の施策体系です。		今後の施策展開に活かすため、改定前のごみ処理基本計画において実施した令和6年度の実績を記載しています。	令和6年度の課題を洗い出したうえで、今後の取組内容について、何をどのように取り組んでいくのか、より具体的に記載しています。
1. 家庭系食品ロス			
1-1 食品ロス削減に係る情報発信	・ホームページやSNS、広報紙等を通じて、市民に対し、食品ロス削減に係る情報発信を積極的に進める。	・ホームページで食品ロス削減のために市で行っている事業を紹介 ・広報つくば10月号に「食品ロス削減月間」についての記事を掲載	課題：ホームページ及び広報紙のみでの周知に留まっている。 今後の進め方：SNSや3R ニュースなど、様々な媒体で周知啓発を行い、市民の食品ロスの削減に対する意識を高める。
1-2 「3きり運動」の推進	・買った食材を「使いきり」、食べ残しをしない「食べきり」、生ごみを出す前にもうひとしぼりする「水きり」の「3きり運動」を推奨し、生ごみ減量に向けた意識の向上を推進する。	・「3きり運動」についてホームページに掲載	課題：ホームページでの周知に留まっている。 今後の進め方：ホームページだけではなく、広報紙や3Rニュース等、様々な媒体で周知を行い、食品ロスの削減に努める。
1-3 「食べきり運動」の普及・啓発	・「いばらき食べきり協力店」への登録を推進し、食べきりを市民に広く周知する。	・「全国おいしい食べきり運動ネットワーク協議会」について、ホームページに掲載	課題：「いばらき食べきり協力店」の登録店が少ない。また、市民が「いばらき食べきり協力店」へ登録している店舗の情報を得ることが難しい。 今後の進め方：持ち帰りパックの提供等を行っている事業者に対して食べきり協力店への加入を依頼するとともに、市民に対して「いばらき食べきり協力店」に登録している店舗を活用し、食べきりを心掛けることにより、食品ロスを削減することについて啓発を行う。
1-4 環境に配慮した調理方法の推進	・生ごみの排出が少なくなるような調理方法など、家庭で実践できるごみの減量方法について情報共有を行い、家庭での取り組みを推進する。	●エコクッキング開催回数・開催人数 令和6年度 小学生向け 19回（12校） 合計680人 市民向け 3回 合計48人 （参考）令和5年度 小学生向け 15回（6校） 合計412人 市民向け 3回 合計44人	課題：特になし 今後の進め方：引き続き、環境に配慮した調理方法に関する講座を実施し、家庭でも実践できる食品ロス削減方法を提供する。

施策名	取組内容	令和6年度実績	今後の進め方
1-5 消費期限・賞味期限の認識の向上	・消費期限・賞味期限の正しい理解を深め、適量の購入等により食品ロスの削減に資する購買行動を実施するよう広報する。	【新規施策】 ・消費期限・賞味期限の違いについてホームページに掲載	課題：特になし 今後の進め方：消費者庁のガイドラインを参考に、市民に対して消費期限・賞味期限の違いについて周知することにより、食品ロスの削減に努める。
1-6 「30・10（さんまる・いちまる）運動」の推進	・宴会時の食べ残しを減らすため、開宴後30分と閉宴前10分は食事を楽しむ時間として、普及啓発を図る。	・未実施	課題：30・10運動の積極的な周知が必要である。 今後の進め方：30・10運動について商工会等と連携し、飲食店での啓発を行うとともに、広報紙や3Rニュース等で周知を行う。
1-7 フードバンク・フードドライブの推進	・フードドライブキャンペーンを実施したり、NPO法人フードバンク茨城と連携して公共施設に「きずなBOX」を設置する。	・フードバンク茨城と連携して、きずなBOXを市内の公共施設に設置 ・食品ロス削減月間（10月）にフードドライブキャンペーンを実施 ●フードドライブ実施状況 令和6年度：食料品64.05kg お米 32kg 令和5年度：食料品77.64kg お米 100kg	課題：特になし 今後の進め方：今後も継続して食品ロス削減月間にフードドライブキャンペーンを実施する。
2. 事業系食品ロス			
2-1 事業系食品ロス削減に係る情報発信	・事業者に対して食品ロスの現状や削減による効果、食品ロスを減らすための行動等について掲載し、食品ロス削減に係る情報発信を積極的に進める。	【新規施策】	課題：特になし 今後の進め方：今後、事業系食品ロスを削減するために効果的な周知方法を模索し、ホームページや事業所訪問時の周知等、様々な方法で周知を行う。

施策名	取組内容	令和6年度実績	今後の進め方
2-2 事業系食品ロスの実態把握	・宿泊業・飲食店、食品販売店等から発生する事業系食品ロスについて、実態把握に努めるとともに、食品ロスに取り組む事業者への支援の方法を検討する。	【新規施策】 ・宿泊業・飲食店及び食品販売店から排出されたごみの組成分析調査を行い、食品ロスの割合について把握（R6）	課題：業種によって排出される食品ロスの種類が異なるため、業種に応じたアプローチ方法を検討する必要がある。 今後の進め方：ごみ組成分析調査で把握した実態をもとに、例えば食品販売店では直接廃棄が多いなどの業種ごとの特性を鑑み、業種ごとに事業者への支援方法を検討する。
2-3 多量排出事業者への指導	・食品廃棄物を多量に排出している事業者を訪問し排出状況の確認、つくばサステナスクエアでの搬入検査等を実施し、食品廃棄物の減量や再生利用について助言や指導を行う。	【新規施策】	課題：特になし 今後の進め方：多量排出事業者のうち、宿泊業・飲食店、食品販売店等の食品を扱っている事業者を訪問を行い、燃やせるごみに多くの食品廃棄物が含まれている場合には、食品ロスを削減するための助言や指導を行う。
2-4 優良事業者の取組の紹介、評価・表彰制度の検討 （ごみ処理基本計画 施策1-2-1（力）再掲）	・店頭回収を実施している事業者や量り売り等に取り組んでいる事業者等を優良事業者として認定する制度を設け、市として広報することにより、活動を推進する。	●食べきり協力店登録件数 令和5年度：45件 令和6年度：41件 ・「いばらき食べきり協力店」の募集についてホームページに掲載 ・飲食店等を訪問し、いばらき食べきり協力店への登録の呼びかけを6件実施 ・食べきり協力店の募集に関するチラシをつくば市商工会のカウンターに設置 ・事業系生ごみ処理機を導入し、生ごみの資源化に努めている事業者への取材内容を市のホームページで公表	課題：事業者への取材及び取材内容の公表しが行えていないため、その他の取組を検討する必要がある。また、事業者にとってインセンティブやメリットが得られるような制度を検討する必要がある。 今後の進め方：食品を取り扱っている事業者に対して、「いばらき食べきり協力店」への加入の呼びかけを行うとともに、事業者にとってインセンティブやメリットが得られる制度を構築する。
2-5 公共施設等における食品廃棄物の減量化・資源化の推進 （気候市民会議提言関連）	・学校給食において、食品ロス削減等の取り組みについての教育を推進し、地産地消や規格外の農産物の活用を促進する。 ・調理くずや食べ残しなどの食品残渣について、減量化を図るとともに資源化について調査研究を行う。	・栄養教諭、管理栄養士による食育活動を実施 農産物の加工設備を備える（仮称）つくば市荃崎給食レストランの整備検討を以下のとおり進めている。 ・基本構想の策定(R5) ・市民説明会、基本計画の策定(R6)	課題：特になし 今後の進め方：（仮称）つくば市荃崎給食レストランにおける農産物の活用について計画する。食品残渣の資源化については、引き続き調査研究を行う。

事前送付資料に関する御質問及び御意見への回答

資料4

No.	該当資料	事前質問及び意見	回答
1	資料1 p.1	2. 総排出量は依然として全国平均を大きく上回っており2020は119.7%, 2021は120%2022は117.5%2023は119.5%と、全国平均の1.2倍。減量を進めるには(p10の参考表の中で)どの種類のゴミがとくに全国平均を上回っているのかの分析を進める必要があるが、現時点でのデータを示すことは可能か。	<u>全国で比較できるデータは、可燃、不燃、資源、粗大などの大まかな区分に限られますが</u> 、次のように要因・対策を考えています。 事業者が直接資源化している紙類等を把握しているため、事業系の資源ごみが全国平均と比較して約10倍と非常に多くなっているのがつくば市の特徴です。この資源ごみについては、総排出量に含まれていますが、燃やしている訳ではなく、資源として有効活用されるものです。そのため、 <u>資源ごみを減らすのではなく、燃やせるごみに混入している資源ごみをもっと減らす必要がある</u> と考えます。現状、1人1日当たりの事業系燃やせるごみは全国平均210gに対し、つくば市では237gと約13%高い状況です。 <u>事業系の燃やせるごみの中に資源化可能な紙が約40%と多く含まれているため、紙類を資源化し、燃やせるごみの削減を図ります</u> 。 また、生活系の燃やせるごみについても全国平均400gに対して、つくば市では488gと約22%高い状況です。 <u>燃やせるごみに多く含まれている食品ロスを削減させるとともに、資源化可能な紙類やプラスチック類の分別を促進</u> させていただきます。
2	資料1 p.8	ごみ排出量全体が減少し、リサイクル率も大きく変化がないのに最終処分量が増加している要因として考えられることは何か。	焼却施設において、令和5年8月から令和6年2月まで焼却炉2号炉の耐火壁更新工事を行い、さらには、令和6年2月から3月にかけてボイラーの点検を行ったため、焼却炉の稼働を停止するなどの制限がありました。このため、 <u>令和5年度に搬入されたごみの焼却が令和6年度に繰り越されることとなり、令和6年度の焼却量および最終処分量が増加したことが要因であります</u> 。
3	資料1 p.8	焼却灰の資源化は計画では焼成処理2000t、溶融固化500tとなっているが、この数量はどういうデータからどのように決めているか。(2018年までは数百トン単位で推移してきたが、2019年の計画で2000tになり、改訂で2500tと順次増えている。)	焼却灰の処分については、現在、民間の最終処分場3事業者(4施設)と民間の資源化処理施設2事業者(2施設)に処分をお願いしております。 <u>リスク分散による処分場の確保と処理コストを考慮しながら、各施設へ搬出する最終処分量と資源化量を決定</u> しています。 また、焼却灰の資源化計画は、焼却灰の資源化量の実績データを踏まえ、つくば市一般廃棄物処理基本計画で令和11年度計画目標を2,500t/年としています。令和5年度実績で既にこの目標を達成しておりますが、今後も最終処分量削減を図っていくためにも、リスク分散による処分場の確保と資源化コストを考慮しつつ、資源化処理量を高めていきたいと考えています。
4	資料1 p.3	市民団体、小中学校だけでなく、高校・大学、地域の集まり何でも出前講座が出せる対象者にリウム電池の処分方法と火災事故の現状をとにかく伝える機会を増やして少しでも関心を高めてもらえるように計画して頂けたらと思います。	御意見をいただきありがとうございます。 今年度から、小中学校に対する「ごみの減量等の分別の大切さ」に関する講座のほか、自治会など市民団体等を対象とした <u>実践的な出前講座として、「日常生活のごみの分別」に関する講座を実施</u> しています。講座の内容については、市民団体が求める内容を事前に調整し、より充実するよう工夫しています。
5	資料2 1-1-5	大学生にはさんあ〜るを必ずダウンロードしてもらい、不動産屋に入居時に指導してもらうことが効果的ではないかと思うが現在の実施状況は？ (学生のゴミ出しはどこでもかなり困っているようで、大学のHPで案内しているケースも多い。しかし、そもそも学生は自分の大学であってもHPなどは見ないだろうから、これはあまり効果があるとは言えないと思う)	大学周辺に管理物件を有している不動産管理会社に対して、つくば市ごみの出し方カレンダーだけではなく、つくば市のごみ出しのルールを記載したチラシを渡しており、入居時に配布をしてもらっています。 現在、 <u>大学や環境系学生サークルとごみ分別アプリ「さんあ〜る」の周知も含め協議を進めています</u> 。今後、大学生のごみ出しの改善が図れるよう、周知を行っていきます。

No.	該当資料	事前質問及び意見	回答
6	資料 2 1-1-5	多くの自治体が実施しているように、「ルール違反なので収集できない」というシールを学生に対しては活用してもよいのではないかな。	既に、大学生に限らず、分別されていないものや収集日以外の日に排出されているものに対して、 収集員が「警告シール」を貼付し、収集をしないようにしています。 毎年、15,000枚の警告シールを作成し貼付しています。
7	資料 2 1-1-5	出し方について、前日不可、朝8時までというのは学生には大変かもしれない。どうであつたらいいのか学生と直接話し合う機会を持つのはどうか。	一部の大学生や外国人のごみ出しマナーがあまり良くないという声は市に届いています。 大学生への啓発としては、 新入生や留学生への意識付け に向けた取組について大学と協議を進めています。また、 学生の環境系サークルとも連携 を進めています。今後、これらの二方面から大学生への意識啓発を進めていければと思っています。 外国人への啓発については、昨年度から 英語版の分け方・出し方ガイドの配布 を始めており、今後も周知の強化が必要と認識しています。 事業者のごみ出し状況については、事業者訪問時に排出状況を確認したところ、一部の事業者においては資源ごみの分別が不十分な状況を確認しています。事業者への啓発としては、 事業系適正処理パンフレットの配布や排出事業者への訪問 を通じて、分別及び資源化促進について周知していきます。
8	資料 2 1-1-5	資料を拝見すると、学生と外国人の行動変容がなかなか進んでいないと感じました。また、企業や研究施設、店舗などの意識はどうなのか、リサイクルに重きをおく方向に進んでいるのかなど、資料を公開するだけではなく、声を大にして現状を訴えてもいいと感じました（行政として遠慮するのではなく）。	
9	資料 2 1-3-2 1-3-3	生ゴミ、剪定枝の処理などについてどこの自治体の調査を実施しているか。また処理を受ける事業者との情報交換等はどのレベルで進んでおり、いつごろまでに実施の目処を立てているか。	生ゴミについては、長岡市を訪問し収集から処分までの方法を調査しました。 剪定枝については、千葉県流山市、千葉県千葉市、東京都町田市への訪問調査を実施しました。 処分事業者との情報交換についてはまだ行えておりません。今後、生ごみを優先して調整を進めます。
10	資料 2 5-3	自治会ではまとまって活動となることが多いですが自治会不加入者であろうと個人的に自分の周囲を清掃することは出来るはずですが。 年2回の設定日くらい、各々が落ちてるゴミを拾う、掃除するなど少しだけでも身の回りを片付ける意識をもつように今より大きめに広告されても良いのではないのでしょうか。 (そんな記述見たこともない、という人もいますので)	市内一斉清掃については、市としては自治会のみ活動に制限せず広く市民に近隣のごみ拾いを呼び掛けています。現状としては、自治会の行事として行っているところが多く見受けられますが、自治会未加入者の参加を促すために、情報発信を行っていきます。
11	資料 2	事業系ゴミの課題は多岐にわたり、全部やろうとしても限られた人的資源で難しいと思われるが、優先項目は計画の中で絞り込んでいくことを考えているか。例示すると ✓ 園売店等の可燃ゴミにビン、カン、ペットボトルが混ざっているのが一番問題なのか。 ✓ 紙類が資源化できていないのが問題なのか。 ✓ 園草などに伴う剪定枝等が資源化できていないことが問題なのか。 ✓ 食品ロス、残渣が多いことが問題なのか。 ✓ 燃おむつの処理が問題なのか。 ✓ 困る事業系が生活系ゴミとして（違反だが）処理してしまうことが問題なのか。 この中で多そうな問題について重点的に対策を取る。 例えば紙類の資源化について取り組んでいる自治体（名古屋市など）の仕組みについて学び、導入できないかを早急に考えるのはどうか。	全てを同時に進めることは困難なため、 1 食品ロス、食品残渣が多いこと 2 紙類が資源化できていないこと を優先して進めていきます。 令和6年度に実施した燃やせるごみ組成分析調査の結果からも、事業系の燃やせるごみに生ごみが24.08%、資源化可能な紙類が30.75%含まれているという結果で、まだまだ資源となり得るものが多く含まれていることが分かったため、上記の2点について特に力を入れて取り組む必要があると思っています。

No.	該当資料	事前質問及び意見	回答
12	その他	分別は大切であることを理解しており、多くの市民は出来る限り協力しようと考えているでしょう。ただ、「リサイクルマーク」があっても現実的にはリサイクルの例外になったりするものがあります（例 リサイクルマークの付いた紙でも、耐水加工のされた紙はリサイクルに向かないなど。プラでも同じような事例があると思います。）このような例外を、一言ですごくわかりやすく伝えられないでしょうか？一目瞭然で分かりやすい「分け方ワード」があれば、分別はより進むと思います。	厳密には、リサイクルマークが付いていてもリサイクルに向かないものもありますが、分別促進を優先するため、家庭から排出する時点では、リサイクルマークを目印とすることで、判別しやすく、<u>より多くの市民の方に協力していただけるようにしています。</u>
13	その他	市民として知りたいのは「自分がやっていることがどれくらい有効なのか？」だと思います。思ったより効いているのであれば行動変容につながりますが、さほど効いていない誤差範囲程度ならやる気は起こらないでしょう。まして、他のセクターに含まれる施設や人々の意識が低いままですれに対する有効な指導もまだまだとなると、不公平感（？）にもつながりかねません。	つくば市のごみの排出状況として、人口が増加しているにも関わらずごみの総排出量が減少している状況であり、市民の頑張りが成果となって表れているということを周知していきます。